

平成22年9月 第427回定例会 一般質問

平成22年9月5日(日)

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
9 月 5 日 (日)	1	阿部 五郎	1 ふるさと納税の現状と今後の対応について 2 中学3年生までの入院医療費無料化について 3 高齢者世帯等への配食サービスについて	18～22
	2	菊池 喜英	1 新清掃工場について (1) 2カ所分散と方針 (2) 経済性と燃焼方式 (3) あくまで減量化推進 2 教育委員会の基本方針について (1) 教育基本法及び新学習指導要領に対する教育委員会 の方針 (2) 上山小学校改築における課題 ア 場所選定 イ 木造、地元産材活用策	22～27
	3	大場 重彌	1 北部地区開発と住みよいまちづくり (1) 東和薬品(株)新山形工場建設工事に伴う波及効果 について (2) 元パチンコイーグル跡地への出店計画について (3) 上山市分の蔵王みはらしの丘用地分譲計画について 2 一般国道13号の景観について	27～31
	4	枝松 直樹	1 山形市を中心とする3市2町による定住自立圏構想へ の対応について (1) 何をめざしてこの構想に臨むのか (2) どのような協定を想定しているか (3) この構想へ参加することが人口定住につながるのか 2 平和市長会議への加盟について	31～38

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
9 月 5 日 (日)	5	佐藤 昇	1 南児童センターの今後のあり方と施設の充実について 2 市立図書館の有効活用 (1) 保育園、学校等との連携について (2) 図書館の利用拡大策について 3 空き家、空き地の管理について	38～44
	6	五十嵐秀夫	1 上山市の観光振興策 (1) 薬食同源について (2) 桑、キクイモ(カライモ)、ソバなどの組合せによる特産品の開発について (3) 成分掲示方法、飲泉等による共同浴場の再活用策について	44～49
	7	尾形みち子	1 少子・高齢化対策 (1) 三世代交流事業の現状と課題について (2) 三世代同居又は近居を奨励する施策について (3) 三世代同居のメリットを生かす子育て、教育、介護等の推進策について	49～53
	8	堀江 和男	1 蔵王坊平アスリートヴィレッジ構想の推進と誘客への取組み (1) にぎわい創出策と施設整備について (2) 冬期間における誘客の支援策について	53～57
	9	鈴木 忠夫	1 ニュートラックかみのやまの移転等について 2 子育てタクシーの運行について	57～61

上山市議会会議録

第427回定例会
一般質問抜粋

平成22年9月5日（日曜日） 午前9時30分 開議

議事日程第2号

平成22年9月5日（日曜日）午前9時30分 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	佐藤 昇	議員	2番	石山 正明	議員
3番	阿部 五郎	議員	4番	枝松 直樹	議員
5番	尾形 みち子	議員	6番	五十嵐 秀夫	議員
7番	鈴木 忠夫	議員	8番	浦山 文一	議員
9番	堀江 和男	議員	10番	大場 重彌	議員
11番	星 肇	議員	12番	橋本 直樹	議員
13番	菊池 喜英	議員	14番	岩田 孔一	議員
15番	高橋 位典	議員			

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	梶 口 豊	副 市 長
鈴 木 敏 明	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	佐 藤 英 明	経 営 企 画 課 長

太田宏	財政課長	岩瀬和博	税務課長
舟越啓喜	市民生活課長	仲野芳夫	健康福祉課長
永沢恒広	商工課長	石井隆	観光課長
江口敏昭	農林課長	高村俊之	建設課長
井上清治	上下水道課長	羽島健夫	会計管理者 (兼)会計課長
井上順一	消防長	小関静男	教育委員 教育委員 会長
木村康二	教育委員 教育委員 会長	佐竹康弘	教育委員 教育委員 会長
佐藤俊一	教育委員 教育委員 会長	木村義博	教育委員 教育委員 会長
木村清三郎	選挙管理委員 選挙管理委員 会長	武田芳松	農業委員 農業委員 会長
長沢昭夫	農業委員 農業委員 会長	井上尚	監査委員
岩瀬守	監査委員 監査委員 局長		

事務局職員出席者

橋本栄次	事務局長	高橋正一	主幹
金沢直之	副主幹	遠藤友敬	主査

開 議

○高橋位典議長 おはようございます。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第2号によって進めてまいります。

日程第1 一般質問

○高橋位典議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、3番阿部五郎議員。

〔3番 阿部五郎議員 登壇〕

○3番 阿部五郎議員 おはようございます。

議席番号3番、21世紀会の阿部五郎でございます。

通告に従いまして、順次質問させていただきます。

まず最初に、ふるさと納税の現状と今後の対応についてお伺いします。

ふるさと納税制度は、寄附先として、出身地など「ふるさとを応援したい」という考えの方が自治体に寄附すると5,000円を超える分が住民税、所得税から一定の控除を受けられる仕組みであります。ふるさとの自治体を応援する制度であります。制度から2年を過ぎた現在、県内の状況は平成20年と平成21年度を比較した場合、県内35市町村のうち14の市と町の寄附金が減少している現状にあります。

幸い、本市の場合は、「上山大好き」「貢献したい」「応援したい」という思いをお持ちの皆さんが多く、増加傾向にあります。

さらに、今後の対応として3点ほど述べさせてもらいますと、現在、本市では「ふるさとづくりメニュー」として六つのメニューがありますが、さらにプラスして、地域に密着し、より身近な地域に限定した「自治会・町内会」への項目を設けてはいかかと思えます。そのことで、寄附される方が活用先を具体的に思い浮かべることができるため寄附しやすくなるということも考えられます。

また、ふるさと納税の申し込み手続と送金手続をインターネットを活用したシステムにすることで、寄附される方の負担を少なくし、利便性が高まるのではないかと思います。

それに、ふるさと納税制度をいかにPRしていくかが肝要であります。本市出身者の会合や講演会、企業誘致の際の企業回りなど、あらゆる機会をとらえてPRを行い、本市を応援していただくふるさと納税について多くの方々から御理解を得るべきだと考えます。市長の考えをお伺いいたします。

次に、中学3年生までの入院医療費無料化についてお伺いします。

本市で今一番大事なことは、人口減少をいか

に抑えるかであります。市長は、若者の定住促進事業に積極的に取り組まれるとともに、市総合子どもセンター「めんごりあ」の整備など、子育て環境面においてもさまざまな取り組みをされております。

また、子育てにかかる医療費についても、県単事業では未就学児の入院と外来及び小学生の入院について所得制限と一部負担もありますが、本市では所得制限と一部負担の分を市で上乗せ補てんすることで完全無料化とされており、県内多くの自治体でも同じ状況にあります。

さらに、県内12の自治体でも中学3年生まで単独事業で入院医療費を完全無料化しており、四つの自治体で中学3年生までの外来医療費を完全無料化している現状にあります。

入院される子どもを持つ御家庭にとって、医療費の負担はとても大きいものであります。予算にも関わることでありますが、せめて義務教育期間の子育て環境を整備し、少子化対策と人口増につながる策として、ぜひ中学3年生までの入院医療費の無料化を実現すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、高齢者世帯等への配食サービスについてであります。

平成22年4月1日現在、上山市の65歳以上の方は1万509人で、高齢化率は30.7%となっております。高齢化が進む中、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方々が、買い物や台所に立って調理することさえ困難になり、高齢者の低栄養状態が深刻化しております。

そこで、高齢者が在宅でも安心して暮らすことができるよう、配食サービスを実施することについて提案いたします。

本市では、9月と10月の2カ月間、高齢者

配食サービスを試行すると伺っており、大変期待しているところであります。

私は、調理については市内の飲食店の協力を得て、夕食の配食サービスを実施する方法もあるのではないかと考えます。

具体的に申し上げますと、利用対象者については、市内に住所を有する方で、おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、65歳以上で夫婦のみの方、また、同居している家族の事情により一時的に前述の状態となる場合も含めるようにしてはいかがでしょうか。

時間は、協力していただく飲食店の営業に支障がないように、午後2時頃から調理をしていただき、午後4時から5時頃に配達をしてもらい、毎日決まった弁当だけでなく、和食・中華・洋食などメニューを豊富にし、選ぶ楽しみ、食の楽しみをしていただきたいと思います。

また、利用者と協力飲食店の間に社会福祉協議会などに入ってもらい、チケットの販売を行い、利用者から電話、ファックスで注文を受けて希望メニューの取りまとめを行い、協力店に発注をお願いするなど、すべて協力店に任せるのではなく、それぞれの立場において役割を分担し、社会福祉協議会にも協力をお願いしたいと考えております。

さらに、配食サービスを行うことによって、食事を届ける際、高齢者の安否を確認することが重要なポイントであります。地域社会から遠ざかりがちな高齢者との触れ合いが芽生えるといった波及効果も期待できるものと考えます。

今、いろいろと問題となっております100歳以上の高齢者の所在不明者は、新聞報道によりますと、8月14日現在、20都道府県で281人になっておりますが、希薄な家族関係、隣近所との状況を見れば、高齢者の見守り隊の

一つとして、配食サービスは極めて大事なことであると思います。

今回の2カ月間の配食サービスを試行した後、課題等を整理した上で、ぜひ配食サービスを検討していただきたいと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 3番阿部五郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ふるさと納税の現状と今後の対応について申し上げます。

これまで、寄附をいただいている大半の方は、六つの施策メニューの中で活用先を限定せず、使途を本市に委ねる「フレフレ・ふるさと」を希望されております。

このような、ふるさと上山を応援したいという思いを、協働のまちづくり支援事業「やる気満マンプラン」における経費の一部として活用しながら、地域の自発的な活動を支援しており、今後とも、既存の施策メニューを通じて、より多くの方々からふるさとを応援していただけるよう努めてまいります。

また、インターネットの活用につきましては、これまでも制度運用や導入経費などについて検討を行ってまいりましたが、費用対効果が低いと判断しております。

現在、寄附される方々の利便性を考慮し、振込手数料を無料とするふるさと納税専用納付書を切り離して使用することができる一体式の新たなパンフレットを作成しておりますので、引き続き東京上山会や本市にゆかりのある方々と交流する機会を最大限に活用しながら、より多くの皆様にふるさと納税制度についての理解と協力を求めてまいります。

次に、中学3年生までの入院医療費の無料化について申し上げます。

少子化が進む中、次の世代を担うべき子どもたちが安心して医療機関を受診することができる環境の整備は、子育て支援の一環として重要な施策であると考えております。

そのため、市長就任以来、乳幼児における医療費の無料化、さらには小学生における入院医療費の無料化と、段階的に取り組んできたところであります。

中学3年生までの入院医療費の無料化につきましては、小中学生の診療状況や保護者負担の実態を踏まえ、行政支援の見地から小学生における外来医療費の対応を優先すべきものと考えておりますが、いずれも多額な一般財源を必要とすることから、長期財政計画を見定めながら、実施時期、対象者等について検討しているところであります。

なお、子育て支援につきましては、国・県が主体となった制度の確立が望ましいと考えておりますので、市長会等と連携し、国・県に対して引き続き子育て支援医療制度の充実を求めてまいります。

次に、高齢者世帯等への配食サービスについて申し上げます。

高齢化や核家族化の進行に伴い、配食サービスは今後ますます重要になるものと認識しております。

本市におきましては、9月から10月までの期間限定で週5日型の配食サービスを試行しておりますが、本事業におきましては、食生活改善推進員の全面的な協力を得て調理された家庭の味を届けることにより、高齢者等の確実な栄養の改善を図ることを主な目的としております。

今後の配食サービスの進め方につきましては、

本試行事業の成果と課題を踏まえて判断をしてみたいと思います。

○高橋位典議長 阿部五郎議員。

○3番 阿部五郎議員 まず、ふるさと納税の現状と今後の対応についてですが、この制度ができた時は、ふるさと納税という文字をよく目にしたんですが、最近はほとんど目にするということもないようです。

現在どうなっているのかなということで、県の方にも問い合わせしましたところ、県の状況は平成20年度が55件、304万4,000円だそうです。平成21年度は69件、194万8,500円で、件数にしては14件ほどふえているんですが、金額の面ではマイナス109万5,500円の減少傾向にあるようです。

上山は幸い、先ほども言いましたように、増加傾向にあるわけですが、現在、本市の平成20年度、平成21年度の件数と金額、総額をちょっとお示しをお願いしたいと思います。

○高橋位典議長 経営企画課長。

○佐藤英明経営企画課長 お答えいたします。

市のふるさと納税寄附要綱に基づきまして、ふるさと納税として寄附をいただいた寄附金の実績でございますが、平成20年度実績で25件、97万円、平成21年度24件、667万5,000円となっております。

○高橋位典議長 阿部五郎議員。

○3番 阿部五郎議員 答弁ありがとうございました。

それで、現在は増加傾向にあるわけですが、この状況がずっと続いてもらえば一番いいわけですが、常に変化するものであり、今後どういう状況になるかはわからないということで、先ほど3点ほど、メニューの中に自治会、町内会を入れてもらう。それから、インターネ

ットを使った送金の仕方。それから、各団体のPR。3点お願いしたわけですが、今後ともこれを続けていただいで、増額があるようお願いしたいと思います。

それから、現在、寄附金の払い込みとして当市では四つの方法を用いております。

まず一つは、郵便振込、それから口座振込、現金書留、現金の持参、この四つがあるわけですが、郵便の振込については無料となっております。ただ、口座振替、現金書留については送金者に御負担をいただくというふうになっていますが、銀行の振込については、振込金額が3万円未満の場合、それから3万円以上に分かれます。それから、銀行同士でつながりのある、関連性のある銀行と丸っきり異なる銀行の場合でまた違ってきますが、今、3万円以上とした場合、それと、異なった銀行間では手数料が最高で840円です。例えば、100万円寄附されたという方にさらに手数料を払ってくださいというのはどうかと思います。

ですから、私の考えとしては、手数料は市の方で負担しますからぜひお願いしたいということをお願いしていただくといいかと思いますが、この銀行振込と現金書留、これについて手数料なしの無料化にはいかがかと思いますが、その点、お聞かせ願いたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほどの答弁で、無料化をやっているという答弁をさせていただきました。ですから、無料化をやっているということでございます。

○高橋位典議長 阿部五郎議員。

○3番 阿部五郎議員 8月5日に配付になった資料ですが、ここに書かれている印刷、これは間違いでしょうか。どうですか。

○高橋位典議長 経営企画課長。

○佐藤英明経営企画課長 御指摘の部分で、市長も先ほど御答弁申し上げましたけれども、無料化をやっていると。それが、基本的には郵便振替、あと市の指定代理金融機関でも無料化を行ってきているわけなんですけど、それらも改めまして、新たなパンフレットの中で周知をさせていただきたいと思っておりますので、今後ともそのような取り扱いをさせていただきたいと思っております。

○高橋位典議長 阿部五郎議員。

○3番 阿部五郎議員 次に、中学3年生までの入院医療費無料化についてでありますけど、先ほど御答弁いただきましたけれども、これは予算的なこともありますのでなかなか難しい点もありますけれども、ぜひせめて義務教育の期間ぐらいは、やはり、教育面、医療面でも安心して子育てできるように、ぜひ今後、無料化になるように検討をお願いしたいと思います。

次に、高齢者世帯の配食サービスについてありますけれども、ことしの9月と10月に試行的に配食サービスを行うということでしたけれども、やはり、ただ配食するだけでなく、配食することによってそこでコミュニケーションも出てくると。体調管理、状況把握もできるということで、高齢者の見守り隊の一つとして、ぜひ今後とも、さっき言った試行的なことも踏まえた後で結構ですが、いろんな課題も出てくるかと思っております。そこで課題を検討して、その後にぜひこの配食サービス、これを完全にやっただけのようにお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。御答弁ありがとうございました。

○高橋位典議長 次に、13番菊池喜英議員。

〔13番 菊池喜英議員 登壇〕

○13番 菊池喜英議員 上山市は、この数年間、ほかの自治体同様、自公政権のもとでの国の構造改革に名を借りた、財界、大企業にのみ有意な政策と規制緩和、地方交付税も一方的に削り込まれる中、大変困難な財政運営を強いられました。

上山市は行財政改革に指標を持って取り組み、この難関をくぐり抜け、しっかりと自立の道を歩んでいます。

8月13日、新聞にうれしい記事が載りました。「全国780市の財政ランキング、効率運営、県内上山の11位が最高」という記事であります。2007年度の決算データに基づき、財政運営の効率性を民間シンクタンクがランキングを集計し、発表したもので、当局の努力が結果へとつながったものと、賛辞をおくります。

山形広域清掃工場に関してであります。

平成18年6月議会の質問で、「柏木への立地は青天のへきれき」と申しましたが、地域振興金なる10億円が一人歩きし、ほかに漏らすなどして、当時、地域住民に十分な説明もないまま、公募方式で一番の適地であるとして選定されたのが柏木でありました。

この間、本庄の各地区が建設反対の総会決議と再確認。柏木新清掃工場の再考を求める会を中心とする住民運動。新清掃工場を考える市民連絡協議会の運動。山形広域清掃工場建設予定地に建設を許さない二井宿地区団体連絡会の運動。さらに、ごみ問題を考える山形の会等、要請運動や学習講演会を開催するなど、幅広く市民運動を進めてきたことは周知のことです。

これら運動と議会の議論も相まって、このたび、広域環境事務組合の管理者会議で柏木立地を断念しました。動機の不純なるものは成立し

得ず。住民合意のないもとでは進むことができなかったのであります。

焼却炉315トン炉、1カ所集中を断念する英断を下したことについても評価をするところでもあります。2工場方式へ分散の転換は、立地周辺の環境負荷軽減の意味で有効です。

これら、経過と理由について伺います。経済性と燃焼方式についてであります。

現行計画における流動床式ガス化熔融炉では、トン当たりの建設費が高くつくばかりか、1,300度燃焼という高温炉のため、ランニングコスト、維持補修費がかさむこと、炉の運転管理は自治体職員では手に負えず、子会社をつくり委託関係となること等議論をしてきました。

このたびの再検討に当たり、2工場と前提も変わることから、燃焼方式についてもゼロからの再検討を求めるものであり、意見反映をされたいと思っておりますが、見解を伺います。

あくまで、減量化推進が必要とされることについてであります。

ごみの発生抑制と資源化は、ドイツが先陣を切り、イタリアが続いたと言われますが、日本は、本来資源であるべきごみの多くを安直に焼却し、灰を里山や海に埋め続け、世界のごみ焼却大国となったとあります。

日本の一般ごみの年間焼却量は、人口が2倍のアメリカを上回っています。

焼却主義は、資源エネルギーの浪費であると同時に、有害物質や二酸化炭素など、温室効果ガスを生じると環境総合研究所の青山貞一教授は指摘しています。

その時にあって、市当局の指導と市民の努力により、燃やすごみを減らす今後の取り組みに期待し、見解を伺います。

次に、教育委員会の基本方針についてでありま

す。

教育は普遍的なものにとらえ、中心的な基本命題へつなげたいと願うものです。

私は、日本語をしっかりと学び深く知ること、事の本質を学ぶことにおいて、日本の文化も歴史も理解と認識を体することができる。そのとき、子どもたちはすべからく成長し、1人の人間として意気高く成長できるものと信じます。自覚が生まれ、課題を見出す力を持つとき、挑戦が始まる。英語であるとか、専門的学習は、そのたぐいであると考えています。

教育基本法に対する見解と新学習指導要領に対する実践のありようについて伺います。

私たちが育つ時代は、戦後の混乱期を経て、民主教育が開花するときであったと聞かされますが、わからない子が残されて自主補習があり、みんなが授業について行ける、それが当たり前でした。現状はどうでしょう。上山における実践ではどう対応し、克服してきたのかについて伺います。

資料が古いのですが、1997年に発行された「学校ってすてたもんじゃない」という本があります。その中に、「認識と体と心をつないで育てる教育活動とは何でしょうか。それは詰め込み、教え込み、覚え込みではない。豊かな原体験をくぐらせる教育活動ではないでしょうか。一人一人の個性が仲間の中で豊かに開く教育を創造したいと考えます。」とありましたが、思いが重なります。

教育とは、人間性豊かな個々を1人残らず育てていくことであり、その実践、今後の抱負について伺います。

上山小学校改築における課題であります。

現在地に建設するか移転するのか、まさに新たな百年の大計であります。

これまで、改築時、大規模改修時においても議論のあったところですが、今こそあらゆる行きがかりにとらわれず、大胆な検討を求めたいと思います。

学校再編における長期的視野、教育委員会が表明している学区内の小学校同士及び中学校や上山明新館高校との連携交流を目指すこと等の実践に向けても有意なものがあると考えます。

一方で、市民会館跡地と小学校跡地を一体のものとして市街地の活性化につなげることができたら、相乗効果をもたらすことが可能と考えます。

新校舎建築に向けては、木造校舎づくりを検討されたいと思います。市内山林の木材を切り出し、市内の製材業者で材をそろえる。地元の大工職を初め、あらゆる職種が力を合わせて仕事を進める。新しい試みとして実現を見れば、二重、三重の活性化が図れるものと確信します。積極的な検討を求め、質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番菊池喜英議員の御質問にお答えいたします。

初めに、新清掃工場の建設における建設方式の変更の経過と理由についてであります。山形広域環境事務組合は、平成18年3月に1工場方式の清掃工場を柏木地区に建設することを決定し、建設事業を進めてまいりました。

しかし、計画された用地について、民事訴訟が解決するまでに相当の期間を要することや、公図上記載の土地を購入することが極めて難しいと判断し、柏木地区での建設を断念いたしました。

また、現清掃工場の老朽化の状況を踏まえた場合、一刻の猶予もないことから、用地をより

早く確実に取得し、早期完成を目指すため、2市2町圏域内に2工場方式として建設することにいたしました。

次に、新清掃工場における経済性と燃焼方式についてであります。2工場方式の具体的な計画につきましては、処理規模、用地環境などの諸条件が変更になりますので、管理者会議におきましては、経済性や効率性、環境負荷、最終処分場の確保など、総合的な視点から再検討することを確認しております。

次に、ごみの減量化推進についてであります。ごみ減量化につきましては、平成20年9月に議決を受けた「ごみゼロかみのやま 市民行動宣言」に基づき、さまざまなごみ減量施策を具体化するとともに、市民の協力を得るため、全地区において2回にわたるごみ減量に関する説明会を実施するなど、積極的に推進してきたところであり、市民の関心も高まっていると認識をしております。

今後とも、市民と行政が一体となった協働関係を保ちながら、さらなるごみ減量に取り組んでまいります。

○高橋位典議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 13番菊池喜英議員の御質問にお答えいたします。

初めに、教育基本法及び新学習指導要領に対する教育委員会の方針についてでございますが、教育基本法におきましては、今日求められている教育の目的や目標と理念が明確にされたものととらえております。それらのもと、改訂されました新学習指導要領に基づき、子どもたちが変化の激しいこれからの社会に生きるために、確かな学力、豊かな人間性あるいは健康・体力などの生きる力を育むことを目指しております。

本市におきましては、山形県第5次教育振興計画を踏まえて、「まなび」「いきがい」「ふるさと」を持った子どもの育成を目指し、毎年すべての小中学校への計画指導訪問あるいは公開授業研究会の指導、研修講座を実施しておるところであります。

また、山形県の「さんさんプラン」による少人数学級編制及び加配教員の配置により、習熟の程度に応じた指導あるいは補充的・発展的な学習への支援を推進しているほか、学校教育支援員を配置し、児童・生徒一人一人に確かな学力と豊かな人間性を育む指導の充実を図っているところであります。

次に、上山小学校の改築場所の選定についてであります。改築は、耐震診断の結果から、安全・安心な学校づくりのため、早急に行わなければならないものでございます。

この基本的な認識のもとに、改築場所につきましては、教育環境や通学環境あるいは事業期間等を初め、将来を展望したまちづくりの面から検討しているところであり、これらを総合的に判断し、早急に決定してまいります。

また、本市における中心市街地活性化の考え方におきましては、子どもから高齢者まで、だれもが住みやすい環境をつくることによって居住人口をふやし、商店や旅館、歴史資源、住居が混じり合ったにぎやかで活気のあるまちづくりを目指しておるわけであり。したがって、上山小学校が現在地にあることがまちづくりとの関係では有効な手立ての一つであると考えているところでございます。

次に、上山小学校改築に際しての地元産木材の活用についてでございますが、安全・安心な学校づくりと子どもたちにとって魅力ある学校となるよう、地元産木材の活用を含め、今後、

検討してまいります。

以上でございます。

○高橋位典議長 菊池喜英議員。

○13番 菊池喜英議員 今、答弁いただいたわけですが、いわゆる本庄地区については柏木断念ということではっきりしているものがあるとは思いますが、この4年間、地元の苦悩あるいは思いというものに市長としても心を合わせる必要があるのではないかと。その点からすれば、ここから教訓を引き出して今後に備えるという立場が必要だと思えますけれども、市長の見解を問うておきます。

それから、今、教育委員会から地元産材の活用については十分検討するという答弁がなされましたが、私はもう一步突っ込んで、いわゆる請負業者は決まるものの、その仕事を実質こなす技術者については市内の大工さんを初めとするあらゆる業種の方々の力をいただいて、市内の力で建設を進める、こういう新たな取り組みを求めたいと強く考えます。

この2点について、市長の見解を問うておきます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 新清掃工場の柏木地区の断念についてでございますが、これにつきましては、2年の間は反対運動もなくということがありました。しかし、その後、最も大事な土地の問題ということが出てきたわけでございます。それで、反対運動の中で言われてきたことは、いわゆる当初の段階からの地域との信頼関係とかあるいは十分な説明責任とか、そういうことが言われてきたわけでございますし、我々も反省する部分もありました。そういうことで、そういったことを十分に反省をして、そして、そこから新たにスタートして2工場の建設に向か

ってまいりたいと考えております。

あと地元材でございますが、これはいろいろ今検討しているところでございます。ただ、簡単に地元材というふうに言われますけれども、やはり、乾燥材の確保をどうするかとかあるいはどれほどの素材、材料が必要なのか、それを担える業者といますか、製材所といますか、そういうところが担う能力とか、規模とか、そういうことがあるのかどうか、そんなことを含めながら検討してまいりたいというふうに思っておりますし、第一に、やはり、地元の木材、そして木を使った校舎をできるだけつくってまいりたいという基本的な考えは持ち続けております。

○高橋位典議長 菊池喜英議員。

○13番 菊池喜英議員 その最後の地元の技術者、大工さんを初めとするあらゆる業種に力を寄せていただいて、足りないところはほかから力を借りればよいということですので、そういう新たな取り組みについてもう一度伺います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは、住宅建設のときにも申し上げたと思いますが、今、ハウジングメーカーと既存の大工さん、工務店がおるわけですが、圧倒的にハウジングメーカーが多いということでございます。今回の支援事業につきましても、圧倒的にハウジングメーカーが多いということは、つまり、我々も提言をさせていただきましたが、いわゆる設計業者とか大工さんとか銀行とか、そういった組織体で向かわないとハウジングメーカーと対等の立場になれないということを我々も申し上げてきましたが、そういう面では、まさに今、提言をされたことがそれにかなうんだろうというふうに考えております。

そういうことで、このような組織体をつくってこの小学校建設を迎えるというようなことを、やはり、業者の方々とか、民間の方々もそういった意識をきちっと持っていただくということがより大事だと思いますし、我々もそういった環境づくりは進めてまいりたいというふうに考えております。

○高橋位典議長 菊池喜英議員。

○13番 菊池喜英議員 積極的答弁に感謝して質問を終わります。

○高橋位典議長 次に、10番大場重彌議員。

〔10番 大場重彌議員 登壇〕

○10番 大場重彌議員 会派21世紀会に所属しております大場重彌であります。

私は、さきに通告をいたしております諸点について、順次質問をいたします。

なお、今回の質問は、持ち時間30分でありますので、簡潔に質問いたしますので、市長からもそのような形で答弁をいただければありがたいと思っております。

質問の第1点につきましては、北部地区開発と住みよいまちづくりについてであります。

ことしの前半、旭町のスーパーダイハンの倒産により、地域の方の買い物の足が山形市方面に向けられたときもありました。7月から新たに新鮮市場グリーンショップはらだ上山店がオープンしたことによりまして、地元で買い物ができるようになり、大変喜んでいただいております。

また、四ツ谷のパチンコ店跡地にも出店の計画があり、蔵王フロンティア工業団地には東和薬品株式会社新山形工場の建設が進められ、さらには、蔵王みはらしの丘の上山市分の宅地の分譲開始する時期も近づいてきているなど、本市北部地区の開発が進められることにより、住

みよい活気あるまちづくりにつながることを期待しながら質問いたします。

質問の第1点は、東和薬品株式会社新山形工場建設に伴う市内への波及効果について伺うものであります。

東和薬品株式会社山形新工場は、ことし3月に建設工事が着工され、現在は建物の5階まで工事が進められ、外壁工事も行われているようであります。平成24年3月に操業予定とのことですが、完成までには今後、空調・衛生工事や電気工事などに数多くの方が従事されるものと考えられます。

現場には大型の重機が並んでおり、大規模な工事であることが一目でわかります。新幹線に乗っているような町を見ても、県内を含め、このような大規模な工事光景を見ることはできません。

現在、100数十台の工事関係車両が駐車しており、市外から来ている人もかなりの数に上るのではないかとこのように思われております。この中には、上山市内の飲食店を利用する方も多く、昼食だけでなく夜の飲食においても非常ににぎやかになっていることに喜んでいただいている飲食店も多いようであります。また、工事期間中に旅館に宿泊する方やアパートを借りる方もおられると思います。

そこで、市では、東和薬品株式会社新山形工場建設工事に伴い、飲食店やアパート利用など、本市内への波及効果をどのようにとらえておりますかお聞かせください。

また、蔵王フロンティア工業団地からの蔵王眺望は大変すばらしいものがありますが、東側には携帯電話会社の高い電波塔が建っており、これが景観に影響を与えております。大規模な新工場の建設に合わせて、全体の景観にも配慮

する必要があると考えますが、今後、電波塔の移設等の計画があるのかどうかについてもお伺いをするものであります。

次に、元パチンコイーグル跡地への出店計画についてであります。

ことし3月、四ツ谷地区、朝日台地区、大石地区の御理解のもとに御協力をいただき、用途地域の変更を行い、市道沿いの区域が第2種中高層住居専用地域とされました。そのため、床面積1,500平方メートルまでの一定条件の店舗などが建設できることになったわけであり

ます。これを受けて、現在、元パチンコイーグルの建物が解体されております。聞くところによりますと、大型ドラッグストアが出店を計画しているということで、市民にとり、また行政としても、住みよいまちづくりにつながることは大変喜ばしいことであると思っております。

そこで、出店する時期と規模などについて詳しくお示しをいただきたいと思っております。

次の質問は、上山市分の蔵王みはらしの丘用地分譲計画についてであります。蔵王みはらしの丘の分譲する用地については、現在は市の土地開発公社の用地となっておりますが、近い将来において市が買い戻して分譲することになるわけであります。

私は、市の人口増加を強く押し進める上でも、市外の方に安い価格で優先的に分譲すべきというふうに考えております。

分譲を開始するまでには若干の時間がありますので、市の方針をしっかりと定めて、広く周知する必要もあります。

特に、市外の方に有利な条件で分譲することについての市長の考えをお聞かせ願いたいのであります。

最後の質問は、一般国道13号の景観についてであります。

上山市域の国道13号沿い、特に赤坂から本庄地区、そして金生から金瓶地区というふうにわけて申し上げますと、もう雑草は繁茂し、そしてまた数多くの雑木が立ち、桐の木あるいはアカシア、そういった大きな樹木が実際に繁茂をしておるわけであり

ます。これは、赤坂から宮生の交差点までの区間であり

ます。それから先のちょうど金生から金瓶地区につきましては、せっかく街路樹として植栽されておりますタラヨウ、実は仮称はがきの木に葛のつるが絡んでいるところや、歩道と中央分離帯のコンクリートのすき間から雑草が伸びて、ことしは30年ぶりの暑さと言われておりますけれども、そういうことで枯れている状況が目につきます。

先般、天童市の方まで行く機会がありましたので、ずっと国道の両脇を見てまいりました。やはり、同じような状況になっております。このお盆のときに、帰省者の方もこんなに手入れされていない国道13号の状況が気になっていたのではないのでしょうか。そう思うのは私ばかりではないと思っております。

民主党政権となり、事業仕分け作業により、国道にかかわる維持管理費が下げられたことによる影響ではないかと私はとらえているのであります。観光客が上山市の美しい景観を楽しめるように、また、通勤通学者が快適に運転できるように、国道13号の景観を大切にしていかなければならないと考えております。

したがって、市長として、国土交通省に対し、市長の政治力を発揮していただき、国道13号の景観をよくするように働きかけをしていただきたいと考えますので、市長の考えをお聞かせ

願い、私の質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 10番大場重彌議員の御質問にお答えいたします。

初めに、北部地区開発と住みよいまちづくりについて申し上げます。

東和薬品株式会社新山形工場の建設工事に伴う波及効果についてであります。総事業費200億円という大規模な設備投資計画により、本年3月から来年8月までを工期に新工場の建設が進められ、現在、工事現場には約300名が従事しており、本市の各方面にわたる波及効果があらわれてきているものと認識しております。

市といたしましては、建設工事に際し、着工前から地元業者の活用を初め、工事関係者に対する市内のアパートや空き家への入居、出張者に対しては旅館の利用、さらには弁当などの飲食料品の地元購入について、東和薬品及び工事元請会社に対し、理解と協力をお願いしてきたところであります。

全体的な波及効果を明確な数字であらわすことは難しいものと考えておりますが、幅広い波及効果があらわれております。

また、携帯電話の電波塔の移設につきましては、東和薬品では雄大な蔵王を望める景観形成を図るため、工場建設の計画段階から移設を検討してまいりましたが、新工場の屋上に設置を決定したとお聞きをしております。

次に、パチンコイーグル跡地の出店計画についてであります。当跡地周辺につきましては、先般、地域にふさわしい土地利用を図るため、用途地域の見直しを行ったところであります。跡地の利用につきましては、札幌市に本社のあ

るツルハドラッグの出店が計画され、9月から建設工事に着工し、11月に開店する予定で進められており、売り場面積は約870平方メートルになるとお聞きをしております。

次に、蔵王みはらしの丘用地における上山市分の分譲計画についてであります。本事業につきましては、人口を定着させるための良好な居住環境を備えた市街地の整備を目的に開発されており、市といたしましても、人口減少に対応した子育てしやすく住みやすい優良宅地として土地利用を図ってまいります。

本市に住宅地として換地される面積は約1.7ヘクタールであり、平成24年度から分譲してまいりたいと考えております。なお、分譲に当たりましては、現在の厳しい分譲状況を踏まえ、適正な販売価格の設定を初め、子育て世帯への支援策や市内外の方により多く住んでもらうための定住促進関連事業補助金の利活用を検討しながら、市報やインターネット等により幅広くPRに努めてまいります。

次に、一般国道13号の景観について申し上げます。

国におきましては、公共事業の見直しにより、維持管理予算が40%縮減されたことに伴い、新たに道路維持管理基準を策定したとお聞きをしております。新たな管理基準では、道路維持修繕につきましては、必要最小限の補修対応に改められており、景観保全までの対応は困難な状況から、草刈りボランティア制度を創設しております。

しかしながら、骨格道路である国道における安全性の確保と景観保全等の維持管理につきましては、道路管理者の責務と考えておりますので、同制度の取り組み状況を見定め、あらゆる機会をとらえて国に要望をしております。

○高橋位典議長 大場重彌議員。

○10番 大場重彌議員 市長から親切丁寧な御回答をいただき感謝しております。

そこで、第1点の東和薬品株式会社新山形工場についてであります。先般、社長が山形のメトロポリタンにおきまして説明会を開催したようであります。そのときに、従業員の雇用については、現在200名程度、現在の工場で働いておりますけれども、2交代制あるいは増産体制に入る場合には、あと100名を雇用したいというふうに明言をなさったようであります。

したがって、その会見の中で、特に地元を優先して100名を雇用したいという考えでありますから、現在民主党の総裁選が行われております中で、菅総理は一に雇用、二に雇用、三に雇用という言葉を使っておられるようでありますし、本市にとりましては100名という規模の人を採用していただけるということについて、市長としてどのようなお考えをお持ちですか、お伺いをします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 東和薬品が上山に新工場をつくるということの目的といいますか、理念は、まず景観あるいは自然環境がいいということが一つ。もう一つは、優秀な人材の確保ができる地域だという、この2点を挙げて進出を決定されたというふうにお聞きしております。

それで、今までも、実は平成19年は150名ぐらいだったと思いますが、今は200名になっております。そのほとんどが、格別なる技術とかそういった場合には別でございますが、一般的な従業員の採用につきましては、ほとんど上山市内の方々を最優先に採用していただいておりますし、我々もそういった面では当初からお願いをしているところでございますし、そ

こは吉田社長も御理解の上にそういった発言をなされたものというふうに考えておりますし、我々も引き続きそういった形で、吉田社長の方にもお願いをしてまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 大場重彌議員。

○10番 大場重彌議員 次に、2点目の質問であります。四ツ谷地区にあります元パチンコイーグルの跡地に、先ほど市長からドラッグストアツルハが出店するというので、9月に着工して、11月の開店を目指すという答弁がなされました。いよいよ私どもにとりましてはうれしい限りであります。

特に、北部地区につきましては、そういった商店が数少ないわけでありまして、先ほど申し上げました東和薬品株式会社新山形工場も建設をされ、平成24年にはオープンをされるということでもありますから、ここで私は心配しておりますのは、実は、前にダイハンが美咲町と、そして旭町のところにあったわけでありましてけれども、倒産してしまったというような経緯もありますので、私としては、現在ある1号店と申しましょうか。そして、四ツ谷地区に新たに建設される店舗を2号店としましょう。そうした場合には、第1店舗が長清水地区にあるわけですが、こちらの方に建設をされ、そして第1号店が撤退をするというようなこととなりますと大変申しわけなく思うわけでありまして、そのようなことがないように、行政として指導していただくような考えがありますかとか、その点についてお伺いをしたいと思っております。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ドラッグストアツルハさんにいたしましても民間企業でございます。ですから、採算性というものを重要視することは間違いのないわけでございますし、当然、市場調査

をやって、その地域がベストだということで選んでいただいていると思いますが、そういった既存のドラッグストアがやめるのかどうかということについては、現在のところは把握しておりません。

○高橋位典議長 大場重彌議員。

○10番 大場重彌議員 それでは、第3点の質問に移ります。

蔵王みはらしの丘の分譲については、平成24年から1.7ヘクタールということで市長から答弁をいただき、適正な価格でもって自然環境のよいみはらしの丘で子育てをしていただくような、そういった体制をとりながら進めてまいりたいというふうな考え方が述べられたわけです。私が考えますのは、特に、調整池が2.1ヘクタールほどあるわけで、分譲する面積よりも大きい調整池がありますけれども、ことしはこの暑い日が続いておりますから水は1滴もたまっておりません。そして、山形市の分譲しておりますみはらしの丘の方にも調整池があるわけですが、これは最終的に須川の改修に伴ってそこに放流をするという計画になっておるといふふうに聞き及んでおります。それが余りにも長い期間になりますと、その調整池はそのままの状態にしておかなければなりませんので、須川改修を進めることによってその調整池を整地して分譲をするということもできるわけですので、その点について市長としてはどのようなお考えをお持ちですか、お伺いいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この調整池でございますが、約4億円で購入をした土地でございます。だれが考えてももったいない土地だと私も思っておりますが、ただ、須川の整備がどれぐらいの期

間かかるかわからないというのが県の考えといえますか、現在の状況だとお聞きしております。そういう意味におきまして、調整池ですから、やはり、大雨が降るとか、そういったときの調整池になるわけで、それは必ず必要なわけでございます。我々もいわゆる須川の整備が進めば分譲地として利用可能だということはお聞きしておりますので、そういった面では、改めて県の方にも、須川の整備をできるだけ早くお願いしたいと申し上げているところでございます。

○高橋位典議長 大場重彌議員。

○10番 大場重彌議員 国道13号の景観について質問したかったわけでありましてけれども、あと2分切り残っておりません。残念ですが取りやめます。

市長から詳細なる回答をいただき、感謝いたしております。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○高橋位典議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番枝松直樹議員。

[4番 枝松直樹議員 登壇]

○4番 枝松直樹議員 会派たかまき、4番枝松直樹でございます。

大きく2点に分けてお伺いをいたします。

最初に、山形市を中心といたします3市2町による定住自立圏構想への対応についてお伺いいたします。

本年7月26日に、山形市、天童市、山辺町、

中山町、そして本市の3市2町は、総務省が推進しております定住自立圏構想の適用を受けるための第1段階として、来年1月に山形市が中心市宣言を行うことを目指していく方向性を確認いたしました。

この定住自立圏構想は、一言で言えば、大都市に集まり過ぎた人、もの、金を地方に環流させようとする試みであります。三大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出するために、地方で暮らし続けていく上で必要とされる生活機能を圏域全体で確保しようとする構想であります。

手法としましては、中心市となります山形市と周辺の自治体が、医療、交通、教育、福祉等々、さまざまな行政分野で個別に協定を結び、相互に役割分担し、連携協力することにより、定住のために必要な生活機能を確保して人口定住を促進するということのようにあります。

今までも、都市と農村の格差、過疎過密を是正し、均衡のとれた国土にしようとする政策はありました。振り返れば、1972年に出されました田中角栄首相の日本列島改造論、さらに、1980年に発表された大平正芳首相の田園都市構想、そして、1988年から89年にかけて1億円を全国の自治体にばらまいた竹下登首相のふるさと創生論などがあります。

今でも話題となる日本列島改造論は、日本中を高速道路と新幹線で結び、地方にも工場をつくり、地域格差をなくす。東京への一極集中をなくして、新潟など豪雪地帯の田舎に生まれても豊かな暮らしができるようにしたいというものであり、均衡ある国土の発展という趣旨においては、今回の定住自立圏構想と同じねらいであったと言えると思います。

しかし、日本列島改造論が発表されてから約

40年、インフラは一定程度整備はされましたが、残念ながら均衡ある国土の発展は実現されず、地域格差はさらに拡大されたわけでありませぬ。私は、今回もかけ声倒れになるのではないかと懸念をしております。

定住自立圏構想は、市町村合併が一段落した今、市町村合併より取り組みやすい新たな広域行政の手法として、一昨年5月に総務省が示したものであると、私は理解をしております。

県内においては、昨年5月26日に、山形市を中心とする3市2町で構成しております山形広域行政協議会が総務省から講師を招いて、定住自立圏構想についての研修会を開催いたしました。この研修会には、各構成自治体の首長のほか、幹部職員、最上広域市町村圏事務組合や置賜広域行政事務組合の職員など80人以上が参加し、関心の高さがうかがわれたと、新聞は報じておりました。

この研修会では、中心市と周辺自治体との医療や交通などの個別の協定に基づく連携の事例や国の財政支援策が紹介され、構想の有効性が強調された模様であります。

さて、本市では、1年間に生まれる子どもの数が170人にとどまり、人口の自然減少と社会的動態による減少のために、毎年約400人を超える人口が減り続けております。持続可能な活力ある自治体の維持にとっては、これは実にゆゆしき問題であり、そういう観点からすれば、定住自立圏構想にかける期待は大きいものがあってしかるべきと思います。

しかし、本当に有効に作用するのか、私には素直に受け入れがたいものがあります。

山形市を中心とする3市2町で構成していません山形広域行政協議会は、昭和47年8月に設立され、10年ごとに圏域の計画を策定し、こ

としては平成13年度から平成22年度までの第4次山形広域市町村計画の最終年度に当たります。

この計画は五つの基本目標を掲げております。

- 1 はつらつの広域圏
- 2 やすらぎの広域圏
- 3 うるわしの広域圏
- 4 にぎわいの広域圏
- 5 つどいの広域圏

の五つであります。この計画の検証はどのようになされたのでありましょか。おそらく、来年は第5次山形広域市町村圏計画ではなく、定住自立圏構想へと取ってかわられるものと思われま。

そこで市長に伺いますが、第一に、今までの4次にわたる山形広域市町村圏計画をどう評価しているのか伺います。

第二に、そのことを踏まえて、本市は何を目指してこの定住自立圏構想へ臨もうとしているのか、その基本的な考え方を伺います。

第三に、本市の第6次振興計画の後期計画とはどういう整合性を持つことになるのか伺っておきます。

次に、山形市と具体的にどのような協定を想定しているのか伺います。

市町村合併においては、合併後の自治体の青写真が具体的に描かれ、住民に示されなければなりません。この定住自立圏構想においても、おおむね計画期間が5年間の定住自立圏共生ビジョンを策定することとなっております。

そして、中心市と周辺の自治体が医療、交通、教育、福祉など、さまざまな分野で個別に協定を結び、相互に役割分担し、連携協力することにより、定住のために必要な生活機能を確保して人口定住を促進するということですが、本市

としてはどのような協定を想定しているのか市長に伺います。

本市と山形市との関係は、買い物についていえば8割の人が山形市で買い物をしているという統計調査があります。高校進学ではほとんどが山形市の学校へ通い、医療機関もかなりの人が山形市内の医療機関を受診し、仕事場も同様であります。山形市とは行政区域こそ違えど、人の移動は行政区域を意識しないものとなっております。

行政でも、廃棄物行政は事務組合で処理しております。消防においては7市7町での広域化を目指しております。観光においては、「めでためてた♪花のやまがた観光圏」で連携をとっております。これだけの実績の中で、新たに山形市と協定を結んで進めるべきものは何なのかを伺うものであります。

次に、本市にとってこの構想が人口定住につながるのか伺います。

定住自立圏構想では、副産物として広域連携による効率的な行政運営も期待はされておりますが、主な目的は人口定住でありますから、人口定住につながらなければ自治体間の個別協定は意味がないと思われま。

本市では、現在、本市独自の少子化対策、定住者対策に取り組んでいるわけですが、本市にとって、この構想へ参加することが人口定住につながるのか、参加することにメリットがあるとすればそれは何なのかを伺います。

私としては、山形市との協定により本市の定住対策が促進されることに懐疑的な見方をしておりますので、私の疑念が晴れるような明確な回答をお願いいたします。

次に、大きな2点目でございますが、平和市長会議への加盟について伺います。

アメリカのオバマ大統領は、昨年4月5日にチェコスロバキアのプラハにおいて、核兵器廃絶に向けた演説を行いました。また、先月、広島での被爆65周年平和式典には、初めてアメリカのルース駐日大使と国連のパン・ギムン事務総長が出席をいたしました。そして、式典の中で、広島市の秋葉市長は「核の傘からの離脱」を訴えました。

今、世界は、核兵器廃絶に向け大きく動き出そうとしております。一方、日本政府はNPT（核不拡散条約）に加盟していないインドに原子力技術を供与しようとしており、ロシアもイランの原子力発電所に燃料の搬出を開始するなど、核廃絶の動きと逆行するような動きも見受けられます。

私は、被爆国日本としては、核廃絶の先頭に立たなければならないと考えます。

そこで、市長に伺いますが、被爆国日本こそが核廃絶の先頭に立つべきだとの考え方について、市長はどのように考えておられますか、御所見を伺います。

そして、平和市長会議への加盟についても伺うものであります。

平和市長会議は、1982年（昭和57年）に広島市長と長崎市長が提唱したもので、2020年までに核兵器廃絶を目指す行動指針、「2020ビジョン」を策定し、世界の都市、市民、NGOとの連携を図りながら、核兵器廃絶に向けた世界的な取り組みを行っております。

平和市長会議には、ことし8月1日現在、世界144カ国、4,069都市が加盟登録をしております。一昨年2月から、国内の自治体へも加盟を呼びかけた結果、国内では785都市、県内でも山形市を初め七つの市と二つの町が加盟をしております。

本市におきましては、昭和62年に平和都市宣言をし、平成7年3月には一歩進めて、核兵器廃絶平和都市宣言が議会で議決をされております。

このような経過からして、上山市もこの際、ぜひ平和市長会議へ加盟し、核兵器廃絶運動に参加することを提案をいたします。加盟に伴う年会費等の費用負担はなく、加盟後の活動も署名活動への協力、国際世論の喚起、原爆展の開催など、やれる範囲での協力で構わないわけにありますから、この加盟について市長の御所見を伺い質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、山形市を中心とする3市2町による定住自立圏構想への対応について申し上げます。

何を目指して本構想に臨むのかについてであります。これまで取り組んできました3市2町を圏域とする山形広域市町村計画におきましては、我が国の経済的発展とモータリゼーションを背景とする日常生活圏の拡大と市町間の交流が強まる中で、それぞれの市町の自主性と特性を尊重しながら、道路ネットワークや必要な公共施設など、自治体の枠を越えて効率的な整備を進めてきたものであります。

本市におきましては、人口減少等の課題を抱えながらも、基幹となる社会基盤の整備を初め、教育、文化、産業等振興の施策が進められ、そのことが圏域の総合的な発展に寄与してきたものと考えております。

今日、地方都市においては人口定住を図るには都市機能を充実し、大都市圏との格差を是正することが重要であります。本市単独で必要

なすべての機能を整備することが困難であることから、定住自立圏構想により市町の枠を越えた広域的な取り組みや連携、役割分担を通じて、それぞれの持つ強みを生かし、弱みを補完しながら、圏域全体の魅力を高め、人口の定住を目指してまいります。

また、第6次振興計画後期基本計画との整合性につきましては、後期計画においても、人口定住は重要なテーマでありますので、諸施策が相互に補完し合うことで実効性を高めていくものにしてまいりたいと考えております。

次に、どのような協定を想定しているのかについてであります。協定の締結に向けた作業は準備段階にあり、現在、既に連携している事業についての現状把握を行っており、今後、連携を強化する事業や新たに連携する分野についての具体的な話し合いを進めていくこととなります。

また、3市2町全体の定住自立圏の取り組みを通して人口定住を図るという観点から、これまでも広域的に連携を進めてまいりましたごみ処理、消防などの事業の拡充や、医療、産業分野、行政の効率化に向けたコンピュータシステムの共同開発などの新たな分野での連携等、さまざまな分野における連携を考えております。

さらには、本市の優れた地域特性を生かした蔵王坊平アスリートヴィレッジ構想や上山型温泉クアオルト事業などの他市町にはない取り組みなどにつきましても、今後さらに連携が強化されることを期待をしております。

次に、本構想へ参加することが人口定住につながるのかについてであります。従来から広域的に取り組んでまいりました諸事業や定住自立圏構想により、高度医療の享受、消防救急体制の強化などによる安全・安心な生活が実現す

るとともに、生活利便性が向上し、加えて、本市独自の施策を組み合わせた総合的な取り組みを展開することにより、人口定住につながっていくものと考えております。

次に、平和市長会議への加盟について申し上げます。

核廃絶につきましては、本市では、被爆50周年に当たる平成7年に「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っており、唯一の被爆国として、その意志を国内外に強く訴える必要があると考えております。

平和市長会議は、核兵器廃絶を実現し、核兵器のない平和な世界を未来に継承し、世界恒久平和の実現に寄与することを目的としており、本市における「核兵器廃絶平和都市宣言」の趣旨に沿うものであり、また、核廃絶の社会的気運も高まっている状況にありますので、今後、加盟する方向で検討してまいります。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 答弁ありがとうございます。

平和市長会議、ぜひ検討して、加盟する方向ということですから、まずそのようによろしくお願いいたします。

さて、最初の質問の定住自立圏構想であります。細かい点をこれから詰めていくということになるんだと思いますが、ちょっと今の回答では回答として受けるにははなはだ不十分、ただ、市長も答えようがないのかなとも思います。そういう中で、マスコミに出てしまって、我々も十分に認識をしていない、もちろん市民の方もどれだけの情報を得ているか不明であります。

それで、役所ですから、何とか計画、振興ビジョンというのはよく策定する、それは仕事として大事なことだと思っておりますが、そういう計画

がないと、国の補助金、県の補助の対象にならないということもままあるわけですね、役所の中として。私は先ほど三つほど全国規模の格差是正の構想を御紹介いたしましたが、どうも合併が一段落して、国は先導的に今度は合併を強制していかないという中で、何か新しいものやっつけていかなければというニュアンスがないわけでもなくて、一体何だろうなという思いがまず率直にあるわけです。

それで、財政措置の中で、特別交付税の措置、それから、地域総合整備資金の融資の限度額引き上げとか、各種地域活性化交付金の割り増し算定、例えば、地域活性化とかきめ細かな臨時交付金のかさ上げをするとか、それから、国庫補助事業の優先採択とか、こういう特典があるから、具体的に成果が上げられなくても財政面だけのメリットだけでも受けましょうというようなことになっているのではないかと勘ぐってもしまうわけでありますが、そういう財政面の優遇について、市長はどのように、それがあからとりあえず参加をしていこうということなんでしょうか。ちょっとその辺について市長のお考えを伺っておきます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 平成の大合併が終わったというようなことを受けて、定住自立圏構想というものが出てきたところでございます。

確かに財政面のメリットといいますか、それがあるといことは国の施策ですから、それは当然いろんな場面、いろんな方法で伴ってくる、それはあるんだろうなというふうに思っています。

しかし、現実に上山市の状況を考えてみますと、先ほど枝松議員の質問にもありましたように、人口減少が進んでいる、さらに商圈が行政

の枠を越えて山形に行っていると、そういう状況にあるということですから、山形市と上山市の政策なりあるいは地域づくりというものを、合併という形態はとらないにいたしましても、やはりそういったこと、市民がそういうことを望んでいるあるいはそういう状況にあるというものを十分に踏まえてそれに対応していく必要があるんだろうなと基本的に思っています。

そういうときに、建物に例えるならば、斎藤茂吉記念館は従来の上山市であるわけですから、それは上山にあっても構いませんが、例えば、美術館とか、そういう広域的なもの、それと医療とか、そういうものはやはり山形市に担うものは担っていただいて、そして、その前の段階の部分については上山市が担っていくとかですね。やはり、そういう方法を考えていかないと、財源的にもできない部分があるわけですし、そういうことが市民の皆さんに対しての満足度の高い政策という部分での欠落する部分もあるというふうにも思いますし、そういう面では、例えば、今、音楽関係ならば、市民会館を休んでいるということで、大変申しわけない状態でございますが、しかし、テルサを活用して、上山市民のみならず山形市、このエリアに対してのそういった方々の演奏活動とか、そういうふうなこともあるわけでございまして、いろんな面で費用対効果も含めまして、いわゆる市民のニーズとか、財政的にどういった形での施策が展開できるのかということを一体的にやる必要があるのではないかなということ、我々もこの定住自立圏構想に乗りましょうという決断をさせていただきました。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 お互いにないものを補完するという考え方、これは理解できるんです

が、やはり、まだ議論のスタートに立ったばかりということでしょうから、どうも市長のそういう答弁をいただいても、私としては十分イメージができないところがございます。

それで、行政レベルの協定より、私はむしろ企業間の協定の方が有効ではないかとも思うわけであります。

例えば、一企業が、これは商工会の議論の中でも出た話であります、大きな仕事を取るのはなかなか難しい。複数の企業が一緒になってやることによって大きな仕事も取り、それをお互いに分け合うと、こういうことが有効であるということで、商工会の工業部会の方たちも考えていたということがありましたけれども、山形市にも大きな企業がたくさんありますから、そういうことで、むしろ産業分野の方で協定が有効ではないかと。自治体間同士は、今、市長がおっしゃったような市民会館の代替措置のテルサとか、そういう程度のものしか私はないような気がしていたわけです。

それで、その有効性については、そういう意味ではちょっと疑問だなというふうに思っているわけですが、その企業間の協定ということについて、そしてそれが雇用を生み出すと。定住を目指すわけですね、これは。定住というのは、何といたって、第一には仕事、雇用の創出。これが一番でありますから、この協定が雇用に結びついて定住が促されると。こうでなければ、私はこの構想に参加する意味はないと思っておりますが、その観点でもう一度伺いますけれども、定住を促進させるということは、例えば、音楽ホールを使うことが定住につながるかという、私はそうではないだろうと思います。満足度は一時的に高まるかもしれませんが、定住をさせるためにはどうするのかとい

うことについてもう一度伺いますし、市川市長は、この構想の先には合併があることを否定はしていないんですね。否定はしていない。市長は今、合併についてはしないというようなことでこの構想を進めるということですが、ただ、市長が描いているようなことを突き詰めていきますと、最終目標のところには合併という姿もあってもおかしくはないということにもなっていくんだろうと思いますが、その定住につながるのか、そして、最終的に合併に行ってしまった方がいいというような判断になれば、そこは市長は合併も選択をするということでしょうか。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 定住、我々は人口減少対策を進めてきたところであります。人口減少対策も単発的な施策で解消できるわけではございませんので、今年度につきましては住の部分について建設あるいは賃貸、家賃についての補助、あるいは先ほど話がありました東和薬品での職の確保ということでやってきておるところでございますが、やはり、仕事がないとどうしても進めないということがあります。

かつては、仕事は隣の町でも住むところはこっちでというような構想もありました。しかし、これについては奈良県が大失敗したというふうなことで方向転換しておりますけれども、やはり、できるだけ近くに仕事もあるということが望ましいと思います。

そういうことで、何とか働くところをということで、我々も今一生懸命頑張っておるところでございますが、今、議員御指摘のとおり、まず働くところをどう確保するか、どうそれをつくっていくかということが大事なわけございまして、そういう面では企業間の連携というお話もありました。そういう連携の中での新たな

雇用の創出というものを、企業でどういう形で作っていくことができるかということも、現時点ではまだ我々としてはつかんでおりませんが、そういったいろいろな手法、いろいろな方法を考えてこの政策、つまり、行政だけがやるということではないことには間違いのないわけでございますし、いわゆる社会全体、そういう形でこの構想を進めていかなければというふうに思っています。

あと将来的なものでございますが、私はすべて将来は合併ないという否定するものではございません。やはり、そういった中で政策が、これは5年後とかそういったスパンではないと思いますが、そういった政策を進めていくことによって権限を一つにまとめて、一つでそのエリアの行政運営をしていくことがよりいいねということになれば、当然そういう方向に行くものだというふうに思っています。

○高橋位典議長 次に、1番佐藤昇議員。

〔1番 佐藤昇議員 登壇〕

○1番 佐藤昇議員 会派21世紀会、佐藤昇であります。

通告しました3点につきまして、順次質問させていただきます。

まず1点目が、南児童センターの今後のあり方と施設の充実についてであります。

核家族化が進む中で、子どもたちの健やかな成長を実現し、保護者が安心して働けるようにする学童保育の役割が大きくなることが予想され、今後ますます重要になってきますが、以前、私が一般質問しました南児童センターの環境の充実がどうなっているかを伺います。

利用者の増加により、現在、勤労青少年ホームにセンターの分室をおいている状態ですが、本庁地区内の地区公民館を3カ所に分ける計画

の中に勤労青少年ホームも含まれているようですので、これまでのような学童保育を引き続き行うことができるかは、広さと環境の面で疑問を感じます。

以前、申し上げました、たくさん子どもたちが落ち着いた雰囲気の中で過ごすことには、今の施設はどうしても窮屈に感じっていますが、それは私個人の感想ではなく、あくまで以前センターを利用していた「親は預けたいのに行くのを嫌がる子どもたち」から聞いたものです。予算の関係などで難しいのはわかりますが、特にことしのように猛暑が続くと、狭い施設に詰め込むような状況下では行きたがらない子どもたちがふえてしまうのではないかと懸念されます。

さらに、学区が広がることで、預けたい人たちもふえてくるわけで、西二小学区の保護者を初めたくさん保護者の方がこの問題には関心を持っていらっしゃると思います。

また、子育て支援の充実のために、対象を小学校6年生まで拡大し、親が帰ってくるまで安心して預けられる施設を何とか実現できないのでしょうか。そうした市民の要望にこたえてこそ子育て支援になると思いますがいかがでしょうか。

以上について、市長のお考えをお聞かせください。

次に、2番目、市立図書館の有効活用について、第1点といたしまして、保育園、学校との連携についてであります。

カミンにある市立図書館の利用者は、わずかに増加の傾向はあるものの、市民の皆さんに十分浸透して親しまれているかといえば、まだまだ満足いくものではないと思われます。文部科学省は、全国的に進む子どもたちの活字離れに

対する新たな取り組みとして、平成19年に「子ども読書の街」づくり推進事業を創設しました。これは、子どもたちの読解力の低下の問題が背景にあり、その内容については全国に10カ所のモデル地域を設けて、地域ぐるみで子どもの読書活動を応援するもので、モデル地区内のすべての小・中・高等学校の図書館を中核施設としつつ、学校、地域、家庭が一体となって子どもの読書活動を強力に支援するものです。

それぞれの地域でさまざまな取り組みがなされていますが、北海道の恵庭市の取り組みは、本市も実施しているブックスタートのほかに、ブックスタートプラスと称して、1歳6カ月健診のときにも図書館の職員が絵本の紹介や読み聞かせを行い、絵本のプレゼントをしています。保育園や幼稚園でも、保育の時間の中で「おでかけ読書会」を行っていますが、これは先生と子どもが市立図書館に出向き、絵本の読み聞かせをしてもらったり、絵本の貸し出しを受けるものです。

また、小中学校の生徒は、学校の図書館を通じて市立図書館の本を借りることができ、学校同士の本を相互に借りたり、学校の本を図書館を通じて市民が借りることができるそうです。こうした取り組みは、部活動などで忙しくなかなか市立図書館に来ることができない生徒たちにも喜ばれるのではないのでしょうか。

こうしたことを本市も取り組むことで、子どもたちにもっと図書館を知ってもらい、図書館に来る機会がふえ、より読書に親しむようになり、子どもたちの活字離れを防ぐことにつながると思われますが、教育委員長のお考えをお聞かせください。

同じく、図書館活用の2点目といたしまして、図書館利用拡大策についてであります。

本市の図書館も利用者をふやし、喜んでいただくために、さまざまな試みが行われております。新たなものでは、観光で訪れた市外の方々にも本の貸し出しを行うことなどは長期滞在型の観光地を目指す本市の図書館のあり方にすばらしい効果を与えてくれるものと信じています。

また、山形、天童、山辺、中山町の図書館から本を借りることができる広域利用の取り組みなども、今後、さらに広がることを期待するものであります。

ことし、総務文教常任委員会で視察に伺いました北海道の剣淵町は、絵本による町おこしを実践されており、人口4,000人足らずの町ですが、「絵本の館」という数万冊の絵本とその原画などを展示するという図書館と美術館をドッキングしたようなすばらしい施設を核に、そのコンセプトである「やさしさに溢れた町」の空気がひしひしと伝わるものでした。町の皆さんにもしっかりとその思いが浸透していて、ごみなど落ちていないきれいな街並み、商工業、農業の分野でも町を愛し、安全・安心なものを届けたいという元気な町に変身させたという話に一同感服した次第です。本の持つ力を改めて考えさせられもしましたし、同じような施設が欲しいのが本音ですが、本市の財政状況ではなかなか難しいものがあることは十分理解しているつもりです。

市立図書館にもたくさんの絵本や児童書、一般書籍があるにもかかわらず、図書館に足を運んだことがない市民の方々がまだまだ多いことにいつも悩んでいます。文化と芸術にあふれるかみのやまを復活させる施策の一つとして、市立図書館の果たす役割は大きいはずで

そこで、提案させていただきたいのが、読書サポーター、読書アドバイザーを積極的に養成

し、さまざまところへ赴き、読み語りや本の紹介を行う人材育成を行うことで、文化の向上が実現できるのではないのでしょうか。教育委員長のお考えをお聞かせください。

最後に3点目といたしまして、空き家、空き地の管理についてであります。

私は、家業の養蜂の仕事の傍らスズメバチの駆除を行っているわけで、上山市内だけでも年間300から400カ所の駆除の依頼が来ます。その中で、毎年のようにだれも住んでいない空き家での作業依頼が何件か来ます。持ち主は遠くにいることが多く、連絡はとれるのですが、最初に市役所に通報されるのは、そのハチに刺されたりなどして被害に遭ってしまった近所の方々からの場合がほとんどです。そして、ほとんどの場合、治療費を請求できるわけでもなく、放置された空き家に皆さんが不満と不安をおっしゃいますが、個人の財産に干渉できないという壁にただむなしさを感じるだけです。

市長、何とか対策を打てないものでしょうか。どんどんふえる可能性のある空き家、空き地は、防犯、防災の上からもきちんとした管理を行う必要があるはずです。市で空き家の定期的な見回りなどを行い、安全管理や空き地の除草などを行う指導を所有者に通告し、遠方の場合、代行する業者などを案内することなどで、安心して暮らせるまちづくりにつながるものと思いますが、市長のお考えを伺いたいし、以上で質問とさせていただきます。

○高橋位典議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 1番佐藤昇議員の御質問にお答えいたします。

初めに、南児童センターの今後のあり方と施設の充実について申し上げます。

南児童センター分室につきましては、平成16年度から、入所児童数の増加により勤労青少年ホームの一部を借り受けて実施しているものであり、新たな施設の建設や南小学校の利用は困難なことから、今後とも勤労青少年ホームでの運営を継続してまいります。

また、学童保育の対象につきましては、児童福祉法の規定によると、おおむね10歳未満の児童となっております。本市の学童保育実施要項では、対象を小学1年生から3年生までとしており、特別の事情がある場合は4年生までとしておりますが、今後は当該実施要項の見直しを図り、要望に応じてまいります。

次に、空き家、空き地の管理について申し上げます。

空き家、空き地につきましては、財産権が所有者に帰属するとともに、管理義務も付属していることを踏まえ、現地を確認した結果、被害や危険性が懸念される場合は、当該所有者や管理責任者に対し、善処方について指導しているのが現状であります。また、遠隔地の所有者等に対しては、シルバー人材センターやハチ駆除業者を紹介するなどの対応を行っているところであります。

また、防犯、防災上の見回りににつきましては、民間敷地内へ無断で立ち入ることは法的に制限されておりますので、今後とも、地域住民からの情報収集に努め、所有者等への指導を行ってまいります。

○高橋位典議長 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

○小関静男教育委員長 1番佐藤昇議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市立図書館と保育園、学校等との連携について申し上げます。

本市におきましては、乳幼児、園児、児童・生徒と、子どもたちの発達段階に即してブックスタートやボランティアの派遣、読み聞かせやおはなし会、朝読書や家読書など、読書活動に関わる機関や団体などと連携し、読書習慣の醸成や本と親しむ環境づくりに努めております。

特に、学校との連携につきましては、すべての小・中学校からインターネットで蔵書検索や予約ができるほか、学校への団体貸し出しや読み聞かせボランティアの派遣など、子どもの読書環境の整備、充実を図っているところであり、今後とも連携を強化しながら、子どもが読書に親しむ機会の拡大に努めてまいります。

次に、市立図書館の利用拡大策について申し上げます。

現在、本市におきましては、読書アドバイザーを初めとする講師に「よみきかせボランティア養成講座」を実施し、独自に読書サポーターを養成しており、受験生であった上山明新館高校の生徒が読み聞かせ会を開催するなど、その成果があらわれております。

今後とも、現在取り組んでおります読書サポーターとしてのよみきかせボランティアの養成と拡大を基本に、さまざまな読書に関する支援活動を活発化し、読書活動の意義や重要性について広く普及啓発を図るよう努めてまいります。

以上でございます。

○高橋位典議長 佐藤昇議員。

○1番 佐藤昇議員 御答弁ありがとうございます。

1点目の学童保育、南児童センターについて、まだまだどうしても予算の関係で施設を拡充するのは難しいということなんですけれども、70人を超えてしまうと補助が受けられないということで、南児童センターの方ではどうしても

70人というラインを超えることができない。それで、分室の方に移転したというふうに聞いておりますけれども、分室の方も結局、子どもたちが伸び伸びと活動ができるのかどうか。私もちょっと分室の方、子どもたちがいるときに伺ったことがなかったものですから、それは拝見させていただいていないんですけれども、やはり、東京なんかでは小学校6年生まで児童館の方に普通にいるんですね。それで指導員の人たちとかスタッフの人たちがその日その日に子どもたちにどういったことをさせるかということ話し合いをしまして、一生懸命放課後の子どもたちを預かっているようなことがあります。

核家族化が進んでいる中で、小学校は土曜、日曜はしっかり休みがありますし、春・夏・冬の定期的な長期の休みがあるわけですから、親としましては、なかなか日曜日しか子どもたちを見ることができないとなると、やはり児童センターに依存する時間というのはどうしても必要になってくると思うんです。

ですから、やはり、子どもたちが本当に行きたくなるような施設を何とか、託児所でなくて、やはり子どもたちが積極的に関わられるような児童センターをぜひ実現していただきたいと思えます。これは要望させていただきます。

ちょっと飛びますけれども、3点目の空き家、空き地の問題、市長にお伺いしましたけれども、どうしてもやはり行政の、先ほどの個人の財産に介入できないというその壁があって関わるということができないということなんですけれども、この前もその話が出たんです。やはり、やり方としては、例えば、家主さんがわかっているわけですから、上山市としてこういうふうの問題が発生しており、管理としましてはできるだけやっていただきたい、家主さんの責任として。こ

れからどんどん温暖化が進む中で、危険なもの、いろんな害虫の被害というのがふえてきています。ご存じのように、今までは近隣に生息しなかったようなヒトスジシマカなんかも出ていますし、いろんなゴケグモなんかもふえてきているんですね。まだ、山形、幸いにも東北の方では発見されていませんけれども、やはり毒グモの一種であるゴケグモなんかもふえてきているような状況で、この温暖化の影響で山形にそういったものがいつ入ってくるか。そういったときの予防線として、やはり、空き地の除草、空き家の管理というものがすごく大切になってくると思うんです。ですから、やはり、やり方としましては通知を出しまして、例えば、そういうふうに管理していただきたい、もしそういうものができないのであれば相談してくださいと。そこまでできると思うんです。例えば、その相談に来た方に対して業者を紹介するとかやり方を紹介するなんかもあると思うんですけれども、その辺いかがでしょうか、市長、お伺いいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 空き家、空き地でございますが、これは先ほども答弁いたしましたように、基本的には所有者の責任だと。そういうふうに考えておりますし、先ほどの答弁にもありましたように、シルバー人材センターあるいはハチ駆除業者を紹介するなど行っているという現状にあります。具体的には後で担当課長から答弁させますけれども、そういったことをやっている中で、それでもやはり、いわゆる所有者の責任を果たせない、それによって地域の方々が迷惑をこうむっているということであれば、そういったものをさらに強めていく必要があるなどというふうに思っておりますが、何よりもやはり、

所有者の方にきちんとした責任意識、そういうものを持っていただくための啓蒙も合わせてやっていかなければと考えております。

○高橋位典議長 市民生活課長。

○舟越啓喜市民生活課長 空き家、空き地の管理の問題でございますけれども、先般の調査の中では、空き家については430軒以上の空き家があると。それから、空き地については、これは確認はしてはおりませんが、空き地といった場合については遊休農地までも含まれるというふうな状況を考えれば、まさに無限大にあるのではないかとこのように思っております。

そういった中で、行政がそれぞれ確認をして、それぞれの所有者の方に通知をするというのはやはり限界があるのではないかと。現実的には、先ほど市長が申し上げましたように、著しく公共の公益に影響ある場合、超えた場合については、行政が中に入って、そのときの施策等について指導する、これが現在の実態であり、限界なのかなというふうに考えております。

ただ、こういった問題についての対応について、少し力を入れながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○高橋位典議長 佐藤昇議員。

○1番 佐藤昇議員 空き家の問題、ぜひお願いしたい。というのは、昨年なんですけれども、ある住宅街で空き家にスズメバチの巣ができたということで市民生活課の方から電話ありまして伺いましたところ、本当に家が密集しているようなところの空き家なんですけれども、窓ガラスが割れて、ハチの駆除は行ったんですけれども、何か侵入された形跡というのがあったんですね。それで、住民の方々なんかもそれを見ながらすごく不安になって、もしそんなところで子どもたちに火遊びなどされようものならば

一帯が火事になってしまったのではないかと、そういうことなんかもありましたものですから、ぜひ強く進めていただくようお願いいたします。

続きまして、小関教育委員長の方になんですけども、図書館の問題で、やはり、本市としても同僚の尾形みち子議員などもスプーンの会で、読書活動を本当に一生懸命にされているのは私も存じていますので、すばらしいことだと思うんですけども、まだまだ絶対数といえますか、人数がまだまだ十分足りないのではないかというふうに思います。ですから、もっと積極的に図書館を通じて、読書サポーターですね、尾形議員の場合も。やはり、アドバイザーとして読書の啓発など、読み聞かせでなくていろんな読書啓発を学校とかいろんな老人施設とか公民館などに赴いて、地域地域にもっと読書活動を推進できるようなことを提案できるアドバイザーの養成なんかも必要だと思いますけれども、その辺についてお伺いいたします。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 具体的な実態もごございますので、生涯学習課長の方から答弁させていただきます。

○高橋位典議長 生涯学習課長。

○木村義博生涯学習課長 命によりまして、ただいまの読書アドバイザー、読書サポーターの件につきましてお答えを申し上げます。

読書アドバイザーにつきましては、民間の財団法人が試験というような形で実施しております、何回かの東京でのスクーリングとかあるいは通信教育でその資格を取得するという制度になってございます。

これについては、市といたしましては、そこまで養成をしたり雇用したりということは、現

在のところ考えておりませんが、先ほど申し上げましたように、その読書アドバイザーの方を初め、具体的に実践をされている方を講師にお招きをいたしまして、いわゆる読み聞かせのボランティアの養成講座を実施しているということを先ほど委員長から答弁を申し上げたところでございます。

昨年からことしにかけて5回、3名の講師、読書アドバイザーを初め3名の講師をお願いして5回ほど養成講座を開催いたしまして、延べ53名の方が受講をされております。そういった形で養成をして、今後ともそういった、幅広い読書の普及啓発に努めてまいりたいというふうな考えでございます。

○高橋位典議長 佐藤昇議員。

○1番 佐藤昇議員 財団法人出版文化産業振興財団ですね。そちらの方で大体スクーリングを含めて6万円ぐらいかかるということで、ぜひそういった補助なんかも出しまして、いちいち講師を呼ぶのでなくて、やはり何人か上山市でそのぐらいの養成ができないのかどうかということも、今後に向けてお願いいたします。

あと、ちょうどタイムリーになってしまうんですけども、通告終わりました後の9月2日の新聞なんですけれども、地元新聞に、村山市の「読書シティむらやま宣言」が出てしまって、何かちょっと先を越された、そういう問題ではないのかもしれませんが、読書川柳とかそういったことで村山市を読書のまちにすると。別に宣言するからどうこうということではないと思うんですけども、やはり、図書館にもっと来ていただくような、上山の場合というのは確かに図書館はすばらしい図書館です。本当にスペースもありますし。ただ、やはり、カミンの壁といえますか、話を聞きますと、カミンの

駐車場というのが面倒くさいから行ったことがないとか、どうしても言われてしまうんですね。でも、やはり、それを超えてでも行きたくなるような図書館づくり、本を知ってもらう、BSなんかでもそういった読書の番組なんかをやっていますと読みたくなるんですね。ですから、やはり、いろんな会合に赴き、ちょっとでも時間をいただきながら、私の薦めたい1冊とか、そういったことを常時話されるような方がいらっしゃることで、もっと図書館に来ていただけるようになっていくと思うんです。これは要望とさせていただきますけれども、ぜひそういったことで、教育委員長、課長も含めて、ぜひ図書館の利用拡大策を進めていただくようお願いいたします。私の質問とさせていただきます。

○高橋位典議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時58分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番五十嵐秀夫議員。

〔6番 五十嵐秀夫議員 登壇〕

○6番 五十嵐秀夫議員 議席番号6番五十嵐秀夫であります。

今回は、上山市の観光振興策と題しましてお伺いいたします。

まずは、薬食同源について。

医食同源とは、日ごろからバランスのよい食事をとることで病気を予防し、治療しようとする考えですが、西洋医学的な論理・思考に基づいているため、漠然として抽象的でわかりにく

いと思っております。

私は、健康な体を保つ意味からも、自分の体にとって健康を保つことができる薬になるような、今の体の状態に合わせた食べ物をとって生活するように、この際、改めて「薬食同源」ということを再認識するべきではないかと考えております。

現在、クアオルト構想・戦略との戦術的連携を図って推し進める中に、歩くこと、汗をかくこと、見たり聞いたり、飲んだり食べたりすることなどの行動に具体的な伝え方を用いて、より理解を深め合いながら観光振興を図っていくべきと考えておりますが、初めにこのことについて市長の御所見をお伺いいたします。

次に、桑、キクイモ（カライモ）、そばなどの組み合わせによる特産品の開発についてお伺いします。

本市の郷土史を研究している人たちによると、市内に生息する植物の中には医療効果のあるものが多いと言われております。

例えば、桑は養蚕だけでなく、桑の木でスリコギをつくったり、桑茶は日本茶の代用として飲んだりしており、全国的にも健康食品として評価されております。また、そばは高血圧症に効果があるとか、糖尿病食としての評価も高いと言われております。そして、キクイモ、俗に言うカライモは、古くからおみ漬けに入れて食べられてきましたが、元気が出る精力剤的效果や糖尿病にも有効などとして人気もあります。

この間、山元地区に行ったときに感じたことなのですが、山元には養蚕業のためにつくられた何十ヘクタールもの桑畑が荒れたままの姿で残っています。毎年11月に行われる山元そば祭りは、県内外に知られているほど盛況で、使用されるそばはすべて地域で生産されています。

カライモは、山元では邪魔者として刈り取り処分されるほど畑に自生しております。これらを資源として使えば、宝の山に変えられるものが使われないままになっているのです。

そこで提案ですが、これらを一つ一つ数百グラム単位に小分けして袋詰めとして、それらをひとまとめにパッケージ化する。その上で、桑茶、そば茶、カライモ茶の詰め合わせ「山元の三茶」という名前で売り出します。これを飲むときには、好みに応じ、三つをブレンドすれば、なお一層健康な毎日を過ごせるようになるのではないかと考えます。

今、日本国内は健康ブームであり、糖尿病産業は6兆円産業とも言われています。そして、観光地にはその場所、場所に特徴のある食べ物があり、人々は観光しながら、必ずその土地で名物名産を食して帰ります。桑、そば、カライモは全国どこにでもある食材ですが、組み合わせることにより、新たな付加価値が生まれて、商品化すれば本市の特産品としても売り出せるのではないかと考えます。これら、未利用の資源を掘り起こし、新たな商品として生産して地域おこしに結びつけながら観光振興に役立てるべきであると考えますが、市長の御所見をお聞かせください。

次に、成分の掲示方法と飲泉などによる共同浴場の再活用策についてお伺いいたします。

本市のホテル・旅館や共同浴場では、温泉の成分分析表は一般的に脱衣所のあたりに表示されております。私は、このたび内モンゴルを旅して、その中でも数少ない温泉湯治場を視察してきましたが、そこでは観光客が外から見てもわかるように、浴場への入り口に大きな掲示板を立ててあったり、浴場の外壁に成分一覧表が掲示されてあったり、しかも、成分と効能がモ

ンゴル語と中国語で説明されてありました。これは、あくまで観光する人々に対してであり、入浴する、しないにかかわらず、具体的に理解されるように書いてありました。

しかし、本市の温泉施設では、すべてに成分の分析表が表示されてはいますが、多くがA4やB4判の大きさで字も小さいため、近づかないと理解できないようになっています。これでは、間に合わせでやっているとしたか考えられません。

これを、今後は、観光客など外から訪れる人々が温泉施設であることがすぐにわかって、成分や効能についても容易に理解できるようにするべきではないでしょうか。

それから、言葉についても、日本語だけでなく、英語、中国語、ハンゲル語など、少なくとも4カ国語で表記して、多くの外国人がわかるようにするべきではないかと考えます。次いで、新湯の旅館駐車場の片隅にある源泉の存在は余り知られておりません。例えば、ここに飲泉の効用も表記した大きな看板を立てて、観光に役立てる方法も一案と考えます。

また、本市の温泉は飲んでもいいと、飲泉可能であると聞いています。ここで、市長が唱えるクアオルト構想との連携を図り、ウォーキングのスタート前の飲泉とか、水筒で持参してウォーキング中にのどを潤すとかの利用によって、旅の途中の物語性をさらに高めることにもなり、これもクアオルトの一方法になると思われます。これらのことについて、市長の御所見をお伺いいたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番五十嵐秀夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、薬食同源の考え方を生かした観光振興策について申し上げます。

平成21年度に上山市温泉クアオルト協議会が実施した旅館における低カロリーのヘルシーメニューの開発は、地産地消の推進と地元食材のおいしさを再認識することにつながりました。

滞在型温泉保養地を目指す本市といたしましては、健康になることを目的に来訪したお客様から、少しでも健康になって帰ってもらうために、地元の新鮮な食材の提供を進めてまいりますが、特定の疾患を持つお客様に特別の食事を提供するような食事療法的な対応は困難であるため、本市の魅力ある地元特産の食材を観光誘客につなげるよう取り組んでまいります。

次に、桑、キクイモ、そばなどの組み合わせによる特産品の開発について申し上げます。

現在、山元地区におきましては、ごんぱ餅や食用ほおずきの商品化が行われ、地域おこしに結びつく取り組みが展開されており、市といたしましても支援を行っております。

議員御提案の未利用の食材を活用し、お茶を商品化することにつきましては、現段階ではその考えはありませんが、商品化の動きが出てきた段階で対応してまいりたいと考えております。

次に、温泉成分の掲示方法と飲泉等による共同浴場の再活用策について申し上げます。

成分の掲示につきましては、温泉法の規定により掲示しているもので、その大きさは県及び県温泉協会の協議により定められているものであります。

議員御指摘の4カ国語表記の温泉効能看板につきましては、外国人向けのパンフレット等への記載や、観光圏での事業を進める中で、その効能の周知を図ってまいります。

また、飲泉につきましては、現在、市内の2

軒の旅館が館内に飲泉所を設置しておりますが、屋外では衛生的な管理のほか、施設の構造や水質検査の実施など、飲用利用基準を満たし、県から温泉利用の許可を得なければならず、事業主体には維持管理等の負担が伴います。

まちの中にだれもが気軽に温泉に触れ、親しむことのできる場所があることは、その温泉地の魅力の一つであると考えておりますので、新湯の源泉のほか5カ所の足湯等をまち歩きの立ち寄りポイントなどに活用しながら、今後とも温泉町・城下町としての雰囲気醸成するなど、歩いて楽しいまちづくりを進めてまいります。

○高橋位典議長 五十嵐秀夫議員。

○6番 五十嵐秀夫議員 御答弁ありがとうございました。

1番目の薬食同源については、当然、現在は西洋医学全盛のときでありますので、またクアオルト構想というのもドイツのシュー教授、そういう方からいろいろ認めてもらうようなやり方をとられていると。当然それも西洋医学的な論理思考に基づいてなされているものと思われませんが、日本には古来、東洋医学の考え方があって、東洋医学は3000年の歴史があると言われる中に薬食同源という薬になるものを食事に取り入れる薬膳料理などもあるんですけども、そういう東洋医学の理論に基づいた食事の仕方、栄養のとり方、そういうこともクアオルト構想の食事の中に、西洋医学はもちろんクアオルト構想も大賛成なんですけれども、東洋医学的なそういう考え方も取り入れてもよいのではないかと私には思えるのですが、まずこれについて市長から考え方をもう一度お伺いしたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このたびのクアオルト事業

につきましては、市民みんなが健康になる、その効果として交流人口もふえてくるようにというような目的でやっているところでございます。今回のクアオルト事業が、いわゆる熊野とかでやっておられるウォーキングとどこが違うかという、つまり、医学的なエビデンスということが最も重要なわけございまして、それをキーワードにやっている状況にあります。

例えば、今の食べ物の効果となりますと、ただ何々がどういった病気に効くよくだということでは話にならないわけございまして、やはり、そのデータ、バックデータというものをきちっとし、そして、さらにそれが本当に効くのかどうかということも検証しないと、行って食べたけれども、食べ物そんなにおいしくなくて苦々しいけれども、それでも効かなかつたというような状況では、これから継続、維持といえますか、評価が下がるわけございまして、そういった面も十分に検証しなければならないということでもありますので、その分野に入っていきますと、これまた大変な準備といえますか、いろんなスタッフといえますか、そういうこともやっていかなければならないという状況にありますので、まずこのたびの上山型温泉クアオルト事業につきましては、その部分を除いた健康づくり、そういう形で進めてまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 五十嵐秀夫議員。

○6番 五十嵐秀夫議員 和食の調理の仕方の中にも五つの味、五味という、甘み、塩からみ、辛いのと酸っぱいのと苦み、この五つの調和を図るとか、そういうような基本的な考え方での調理の仕方などもございます。これだけ健康を目指す中で、やはり食べ物の中でよりおいしい、より健康に結びつくようなもので開発されるよ

うに願いたいと思います。

また、2番目の桑、キクイモ、そばなどの特産品化ということについては、現在山元地区に高島町にある食品関連の民間企業で山元の無農薬地帯、それと資源と自然の豊富なところに着目されて新たな商品の開発に今取り組み始めていただいているところがあります。今の御答弁にあるように、新たなそういう取り組みの中にその地区の地域おこしになるようなものがあるとなれば、そこにいち早く行政の方からもお手伝いいただいて、おくれることなく連携しながら、食と商工の連携とか、1、2、3足しても6、1、2、3掛けても6、第6次産業というところへの取り組み、そういうものも上山市だけでなくよその地域の民間企業とか、そういう企業との連携なども図って、新たな第6次産業のようなそういう農業にも取り組んで、まちおこし、地域おこしをやっていかなければならないと私は考えておりますけれども、それについての市長の考え方をお示しいただきたいと思っております。

また、成分分析表、市長の答弁のとおり、社団法人山形県温泉協会でしたか、そういうところの名前でもって成分分析表が掲示されてあります。ただ、それだけではよく見ないとわからない。これではやはり観光客とか、外から来た人、そういう方々に対しては親切ではないところがまだまだあるのではないかと思います。

また、例えば、下大湯などという人気のある共同浴場があるんですけども、そこには元の市長が書いた由来書などがあって、その上に古い料金表があって、今改訂されて1回150円になっているんですけども、まだ100円のままになっている。外から見て100円、中に入って下大湯の自動券売機、これの上にも料金

表があるんですが、私の背の高さで見ても、ちょうど台の上に福助がおじぎしているような瀬戸物が置いてあって、その陰になって料金表が見えないんですよ。それで、伸び上がって見て、やっと初めて、外では100円になっているんだけど、ここで150円だとわかるんです。そういうように物すごく利用客に対して不親切。ここは温泉なんだと、もっとわかりやすくしたら、この温泉、共同浴場に入れば、こういういいことがある、入ってみようとか、そういうような気持ちにさせるそういう対応も、観光地としてはなくてはならない配慮ではないかと思うんですけども、市長はどうお考えでしょうか、もう一度お伺いしたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 既存の作物があるわけですが、市全体を見ましても、まだまだそれを生かし切れていない部分が多分にあるというふうに私も考えております。

ただ、先ほどお話しありました、いわゆる民間の新たな発想でいろんな商品開発をやっていくということは当然だと思いますし、実は今朝のテレビでもそういう特集をしておりました。無農薬栽培で、本当に限界集落がよみがえっているという報告でございましたけれども、やはりそういったことも大事だと思います。

ただ、そこに住んでいる方々が実際にそういう発想がなかなかできていないというのも現実でございますので、そういった意味での環境づくりという点につきましては、やはり行政がいろんな情報を提供するとか、そういったことも必要であると思いますし、何よりも民間の会社がそういう開発をなされるということがより大事ではないかなと考えております。

あと、成分分析からいろんな環境問題に行っ

てしまいましたけれども、そういう料金の問題とかあるいはきれいであるとか汚れているとか、そういうことは、いわゆる協同組合の責任であるというふうに基本的には思っております。そういうことですから、やはり、みずからがすべきだとは思いますが、ただ、今、情報をいただいたので、それは担当課の方からもそういう点については協同組合の方に通知なりいろんな形で示していきたいというふうに考えております。

○高橋位典議長 五十嵐秀夫議員。

○6番 五十嵐秀夫議員 上山市がかかわっている中湯とか、やはり影響を与えることができる葉山の寿荘の温泉とか、そういうところ、行政の方がやろうと思えばできるようなところからまず率先してやっていただきたいと考えております。

また、中湯の料金表の上に由来というか、効能とか、どなたが書いたかわかりませんが、本当に立派な説明が書いてあります。これは中に入らないと読めない、見えないのでは、せつかくのそういうものがもったいない。やはり、外から見える、大きく見える、できれば車から、車でさっと通っても温泉だ、共同浴場だ、こういうものがあるんだというようなことがさっと通りがけでも見える、そういうような配慮がぜひ必要だと考えておりますけれども、まず行政の手の届くところ、中湯とか、働きかけがすぐできるようなところに対しての働きかけをやる気がございますかどうかお聞かせください。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 だれが見ても、だれが考えてもいいことということはやっていいものだというふうに基本的には考えております。

ただ、中湯のところ、外に大きく成分表なりいろんなことを張り出すことが集客といたします

か、いわゆるお風呂に入る方々の増加とかあるいは親切につながるかということは、検討してみないと、ただやればよいということでもないわけですので、その辺は検討してみたいというふうに考えています。

○高橋位典議長 次に、5番尾形みち子議員。

〔5番 尾形みち子議員 登壇〕

○5番 尾形みち子議員 会派たかまき、尾形みち子でございます。

通告に従いまして、順次質問いたします。

本市の緊急課題でもある少子高齢化対策ということで質問させていただきます。

初めに、三世代交流事業の現状と課題ということについてであります。

連日、報道されていますが、全国各地で高齢者の所在不明事件がふえ続けています。

引き金となったのが、東京都足立区の高齢者不在事件で、もちろん本市に該当者がいると思いませんが、一般的に、地域のコミュニティや家族関係はそれぞれに大切に思う気持ちがないと、将来的にも不安になり、維持することの大切さを今さらながら考えさせられます。

さて、三世代同居率全国第1位となっている山形県ですが、本市も核家族化が進み、従来多かった三世代同居世帯も減少傾向にあると思われれます。

核家族化により、家族のきずな、地域のつながり、子育ての力、そして家庭や地域の教育力、さらには地域活力の低下が指摘されております。

また、子どもの非行問題、特に、母と子の孤立問題、児童・老人虐待なども核家族化の弊害の一つと思われれます。

本市も、高齢化率30%を超え、高齢者の二人世帯、ひとり世帯が増加している現状であります。

また、日常生活に不安を抱く人がふえている一方で、生きがいや豊富な経験を生かして活躍したい人など、多様な社会参画をする状況でもあります。

そこで、これらの諸問題解消には、三世代を意識した施策が必要と思われれます。

まず1点目です。上山市の高齢者のみ世帯、高齢者のひとり暮らしの世帯数の推移について。

2点目であります。高齢者世帯に対する健康、治安等の不安解消策について。

3点目、高齢社会を市民が支えるための生涯学習への推進策について。

4点目、三世代交流事業の計画と実行について。

以上4点、市長にお伺いいたします。

次に、三世代同居または近くに住むことを奨励する施策についてであります。

この施策については、かつて平成20年、福田内閣のとき、高齢者の安心と活力強化のため、緊急措置がとられた経過があります。本市も、三世代同居または近くに住むことを奨励する施策を改めて検討するように求め、市長の見解をお伺いいたします。

私たち親世代は、子ども世代とスープの冷めない距離であっても、子ども夫婦や孫と一緒に暮らすことは、親世代にとり、生活に張り合いがみなぎり、いきいきと生活することができ、将来的にも不安が少なくなるかと思われれます。

また、子ども世代にとっては、お年寄りの経験や知恵を子育てや生活に生かすことができると思います。

また、働いている女性の社会参画やチャレンジを支え、孫にとっても大家族の中で複雑な人間関係を学び体験することで、ストレスに強いたくましい人間形成になると思われれます。

三世同居の奨励は、核家族の歯どめになり、家族のあり方や世代間の支え合いを見直すためにも支援や対策が必要です。

まず、具体的な策として、固定資産税の軽減、所得税の軽減、住民税の軽減を提案し、三世同居と近くに住むことを奨励することについて、市長にお伺いいたします。

次に、三世同居のメリットを生かす子育て、教育、介護等の推進策についてであります。

少子高齢化が急速に進む中、福祉を取り巻く環境は大きく変化しております。特に、子育てに関する問題などは、これまでは家庭や地域の中で解決できていたことが、核家族化や地域での結びつきが希薄化し、相談する相手もなく孤立し、問題が深刻化する状況も生まれてきております。

7月、大阪で起きた育児放棄の上、子ども2人の虐待死は余りに痛々しく、衝撃的な事件でありました。三世同居のメリットは、このような問題が起きる前の予防と見守り役をするのではないかと思います。

本市のこんにちは赤ちゃん事業、そしてブックスタート事業、行政の役割はますます重要になると同時に、三世同居や三世交流での子育て支援は、中高年の生きがいに役に立つだけでなく、子育て中の親世代をサポートすることができ、乳幼児虐待防止にもつながると思います。

また、お年寄りの知恵を学んで、手先の器用さや生活能力を高めるなど、子どもたちも多様な世代とかかわることでたくましく成長すると思われまます。

このように、子どもの人間形成と中高年の生きがいに、双方によい関係をはぐくむ三世同居の推進策について、御所見を市長にお伺い

いたします。

また、教育の原点は家庭にあるということは周知の事実であります。本市も都市化、核家族化で家庭環境は大きく変化しております。地縁のつながり、地域のつながりも希薄になり、家庭の教育力の低下が見られると思います。

本市の大切な子どもたちを成長させるために、豊かな人間形成は必要です。多世代同居の中で、家庭愛、年上の人を敬う心、親や先祖に感謝する心、地域の参加などが自然と身につく、三世同居または多世代のかかわりは極めて重要になると思います。

これまでは、小学校では昔遊びだったり、地域ではだんご木さしなどの行事の参加もあるわけですが、これからもより三世同居と多世代交流を推進し、教育現場に生かせるよう、教育委員長の見解をお伺いいたします。

また、厚生労働省は、2009年、日本人の平均寿命は、女性が86.44歳、男性は79.59歳で、平均寿命が4年連続更新したと発表されました。

高齢者の最大の不安は、衣・食・住の心配ばかりでなく、子どもや家族に迷惑をかけず老後を暮らしたいということで、健康面や経済面を一番の不安材料としています。

万が一、病気やけがで入院、介護が必要になったときに、配偶者との老々介護であったり、息子や嫁の負担であったりと、経済的にも身体的にも支援が必要となるのは目に見えております。

三世同居をしている方で介護を自宅で希望する場合、介護する人、される人の負担の軽減のためにも、三世同居手当を創設することを提案いたします。

それぞれ市長の御所見をお伺いし、以上、上

山市の三世代同居、近くに住むこと、三世代交流を推進することに関する質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 5番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、三世代交流事業の現状と課題について申し上げます。

1点目の本市における高齢者世帯等の推移につきましては、10年前の平成12年における本市の総人口は3万7,224人、高齢者のみの世帯は979世帯、ひとり暮らし高齢者世帯は688世帯でありました。

本年3月末現在、本市の総人口は3万4,273人で8%の減少、高齢者のみの世帯は1,371世帯で40%の増加となっており、ひとり暮らし高齢者世帯は1,107世帯で61%の増加となっております。

2点目の高齢者世帯に対する健康、治安等への不安解消策につきましては、保健師による健康相談等を実施しているほか、ひとり暮らし高齢者に対する緊急通報システムの整備や民生児童委員が定期的に乳酸飲料を持って訪問する愛の一声運動を従来から実施しており、平成21年6月からは新たに2人1組の巡回訪問員が高齢者世帯を定期的に訪問する安心見守りサービスを実施しております。

3点目の高齢社会を市民が支える生涯学習の推進策につきましては、元気なシニア世代の方が高齢者の話し相手になるシルバーフレンド事業を本年6月から開始しているほか、昨年度から社会福祉協議会において「ふれあい・いきいきサロンサポーター養成講座」などを行っております。

4点目の三世代交流事業につきましては、本

年4月から総合子どもセンターめぐりあにおいて、「孫と遊ぼう会」を開催し好評を得ているほか、児童センターや保育園におきましても、地域の高齢者の協力を得て、だんご刺し等の伝統行事に取り組むなど、機会をとらえて実施しております。

次に、三世代同居または近居を奨励する施策について申し上げます。

現在、独立した機能を持つ新築二世帯住宅に係る固定資産税につきましては、共同住宅と同様の建物とみなして、互いに120平方メートル相当分、合わせて240平方メートルを、原則3年間、2分の1に軽減しております。

なお、住民税等につきましては、地方税法等に準拠した市税条例のもとで課税してまいります。

次に、三世代同居のメリットを生かす子育てや介護等の推進策について申し上げます。

本市におきましては、昭和63年に上山市三世代同居住宅建設資金融資制度を制定し、住宅建設費の利子補給を行う事業を実施しておりましたが、利用者が少ないために、平成15年に廃止いたしました。このような経過を踏まえて、世代間の考え方の相違や生活様式の多様化がさらに拡大している現状から、三世代同居を行政が積極的に推進することは難しいものと考えております。

なお、三世代同居手当の創設につきましては、在宅で介護している家族の方々のために、家族介護教室や地域包括支援センターが実施する「介護家族のつどい」などの支援事業を引き続き実施してまいりますので、手当の創設は考えておりません。

○高橋位典議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 5番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

三世代同居のメリットを生かす教育の推進策について申し上げます。

本市では、学校教育指導の方針において、学校・家庭・地域が一体となった教育体制づくりを重点の一つとしております。

その中では、かみのやま教育の日事業の推進、子どもの見守り活動の充実、地域の中での学習活動の工夫、公民館事業との連携などにおいて、多くの世代の方々と積極的にかかわりを持つことを推進しており、これらの取り組みは、本市の子どもたちのよりよい育ちに大きく寄与しているものととらえております。

今後とも、地域の多くの世代の方々とのかかわりによる教育的意義を重視し、多世代交流の場を大切にしていまいります。

○高橋位典議長 尾形みち子議員。

○5番 尾形みち子議員 それぞれに御答弁いただきましてありがとうございます。

本当でしたら、本市の少子高齢化が進んでいるというような状況に合わせて、この認識はどちらにも一致しているとは思いますが、本当に長寿社会に安心と安全が、ましてや元気な高齢者を支えるというふうなこと、それから、教育委員長が答えました、未来を担う子どもたちに、豊かな人間形成をとすることは当然必要であるということはお二方の認識には違いがないというふうに思っています。

そこで、国でもそういう税制面の優遇というようなことを考えた経過があるわけですので、上山市の独自の考え方というものがあるのもいいのではないかとこのように思うわけですが、そこら辺の認識を一緒にしたいと思うので、再度市長にお尋ねいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 税制面というお話ありましたが、税制面では市税の部分あるいは国税の部分があるわけですので、全部が全部できるものではないということですので、先ほど答弁もさせていただきましたが、できる部分はやっていると認識しておるところでございます。

ただ、やはり、我々行政も税収をいただいて行政運営をやっているという立場にもありますし、そういうことでは、いろんな面で精査をしているところではございますが、新たに税制面ということにつきましては、今のところは考えておらないというのが現状でございます。

○高橋位典議長 尾形みち子議員。

○5番 尾形みち子議員 市長、やはり、三世代同居や近くに住むというようなことは、これからの上山市が避けて通れないことだと思うので、これは、私は自分が三世代同居、四世代同居を体験したものでありますので、メリットがよくわかっております。ですから、上山市の三世代同居に対する啓発とか、そういったものも、いま一つ進んで考えられてもいいのではないかなと思うわけですよ。今、税制面のところはそういう事情だということも大変理解できます。ただ、介護等々のことでもまだまだそういう手当というようなことに対しても、やはり、踏み込むことの大切さもこれから出てくるのではないかな。こんな希薄な社会的現状の中で、地域のつながりや家庭のつながりも大切というようなことも多分市長も認識されていると思うので、そこをもう一步突っ込んでしていただきたいと思っております。それから市長、私は三世代同居を推進する一人として、大変なごやかに健やかに過ごされている方の同居を推進するという立場で、

もう一つ、年数に対して表彰するという言い方もおかしいでしょうけれども、その辺も一つ加えさせていただいて、御答弁をお願いいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 三世代同居のすすめということだと思います。

やはり、現在、家庭のきずな、地域のつながりが希薄になっているということはだれしもが認めている。しかし、決して喜んでいる現象ではないわけであります。

そういう中で、必ずしも三世代同居かといいますと、実は我々も三世代まではいかななくても二世帯同居を大分見せていただきますが、やはりその中でどういう現象が起きているかという、台所が二つというのが大半なんですね。最近見せてもらった家庭では。それだけに、同じく生活していても、食事、当然、お年寄りと若い世代が食事の内容とかカロリーの問題で違うという面もあるかもしれませんけれども、そんなことも現実には起きています。

あともう一つは、やはり、子どもたちですね。今は子どもが親を、親が子どもをあやめるというようなこともあります。やはり、そこにおじいさん、おばあさんが入ることによって、極限の摩擦といいますか、それは避けられるだろうという観点から見れば、やはりそういった形で親子、お孫さんまで三代といいますか、そういう家庭が我々も望ましいというふうに思っておりますが、現実がそういう状況にあると。これはやはり、行政がとめるということもできないわけでございますし、個人の自由の部分もあるわけでございます。そういうことで、我々に今何ができるかということにつきましては、三世代同居オンリーでなくて、いろんな社会コミ

ュニティづくり、あるいは家庭づくりとか、それは先ほど申し上げましたように、家庭・地域・学校が一体ということもあるわけでございます。この施策というものをもう少し幅広くいろんな角度からとらえながら、このぎくしゃくした社会を直していくように取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 尾形みち子議員。

○5番 尾形みち子議員 わかりました。

やはり、お互いの共通の目的として、家族がともに支え合うような、そして暮らせるというような上山市を目指すというところでは同じだと思つるので、ぜひそういったいろんな、グローバルなビジョンをぜひ示していただきたいというのが私の願いであります。質問を終わります。

○高橋位典議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 1時52分 休憩

午後 2時02分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番堀江和男議員。

〔9番 堀江和男議員 登壇〕

○9番 堀江和男議員 会派21世紀会の堀江和男であります。

さきの通告に従い、順次質問いたします。

初めに、蔵王坊平アスリートヴィレッジ構想の推進と誘客への取り組みにおけるにぎわい創出策と施設整備についてお伺いいたします。

御承知のように、蔵王坊平アスリートヴィレッジについては、平成20年5月に文部科学省から東北で唯一の「ナショナルトレーニングセンター高地トレーニング強化拠点施設」の指定を受けました。学生や実業団を問わず、陸上競

技のトップアスリートを初め、バスケットボールやバレーボール、サッカーなどの実業団有力チームが合宿するなど、練習に訪れる選手が着実にふえております。

また、アスリートヴィレッジの整備された施設や練習環境のよさも高く評価されております。

この8月に開催された第35回蔵王坊平クロスカントリー大会には、これまで最高の約1,800人が参加し、大会運営関係者や一般視察者を合わせれば5,000人以上の人数になるものと思われま。これは、蔵王坊平アスリートヴィレッジの知名度が確実に上がっていることを物語っております。

さらには、蔵王坊平全国ジュニア駅伝競走大会において、上山の女子チームが見事初優勝を飾るなど、地元青少年の競技力の向上にも好影響があらわれており、これもひとえに市長を先頭とする当局の御尽力のたまものと敬意を表するところであります。

本市では、平成20年度から、福島県北塩原村とのスポーツ合宿誘致に関する事業の連携を行っております。蔵王坊平アスリートヴィレッジとスポーツパーク檜原湖を結びつけながら、互いの利点を生かし、大学や実業団などにPRし、市長みずからがトップセールスを行っております。その成果として、有名強豪チームも合宿されております。この連携が確実にスポーツ合宿誘致に弾みをつけており、年々利用団体も増加しており、心から喜んでいるところであります。

また、今年度から、蔵王坊平アスリートヴィレッジを利用してトレーニングを行った10人以上の団体が3泊以上市内の宿泊施設を利用した際に、1人当たり500円を補助する制度を始めました。高校生と大学生を対象としており、

多くの団体から補助申請があったと聞いております。

私は、この制度を高校生と大学生のみならず、もっと大きく社会人実業団にも適用を拡大することにより、さらに誘客効果があるのではないかと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

また、蔵王猿倉イベントパークについてですが、先日、芝生化が完成いたしました。蔵王坊平アスリートヴィレッジの一つとして、今後、サッカーやラグビーなど球技団体の合宿誘致にも力を入れていくこととなります。トップアスリートのみならず、広く市民の方からも活用され、親しまれる施設となるように期待をしております。

そこで、蔵王猿倉イベントパークの施設についてであります。利用者のための施設を整備設置する必要があると考えます。現在はテントを設置して自由に利用できるようにされていますが、快適に利用できる休憩所を設置するとともに、一度に多くの方が利用できる更衣室を整備することで、イベントパークの利用者もさらに増加していくのではないかと考えますので、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、冬期間における誘客の支援策についてお伺いいたします。

このたび、全日本スキー連盟から坊平高原クロスカントリー競技場が、同連盟のクロカン公認コースとして認定されました。グリーン・グラウンドを発着点として、キャンプ場などを回る1周2.5～5キロメートルのコースとなっております。

坊平では、既に「蔵王ライザスキー場」が国際スキー連盟の公認アルペンコースとされております。そのため、今回、クロスカントリーコ

ースが認定されたことで、アルペン競技大会とクロスカントリー競技大会とを同時に開催できるという大きな受け皿が整ったわけであります。これは、坊平の活性化を考えた場合、極めて大きな意義があります。

春から初夏にかけての新緑やレンゲツツジ、夏は高山植物や涼しい高原でのスポーツトレーニング、秋には紅葉をめでながらのトレッキング、冬はスキーやスノーボードにクロスカントリースキーが加わり、四季を通じてさらに幅広く楽しめることとなります。そして、蔵王坊平と上山温泉街をそれぞれ核とする二核型観光都市の推進になお一層の拍車がかかるものと考えております。

そこで、今回認定を受けたクロスカントリーコースをぜひ生かして、観光誘客につなげていかなければならないと考えます。私は、アルペンスキーのみならず、クロスカントリースキーを取り入れている高校や大学、実業団をターゲットにして、冬期間の合宿誘致に力を入れていくべきと考えますが、このことについて市長の考えをお聞かせ願います。

また、誘客する際の支援策として、10人以上で3泊以上利用した場合の補助制度をさらに充実させるなどの方策もあると考えますが、市長の御所見をお伺いし質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 9番堀江和男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、蔵王坊平アスリートヴィレッジにおけるにぎわい創出策と施設整備について申し上げます。

蔵王坊平アスリートヴィレッジの利用者は、8月末現在、対前年比139%となっております、

これは蔵王猿倉イベントパークにおける天然芝グラウンドのオープンや合宿利用者支援事業の効果によるものと考えております。

議員御指摘の支援制度の対象者につきましては、これまでの実績や聞き取り調査の結果などをもとに検討した結果、高校生、大学生を対象とすることにしましたもので、社会人につきましては、今のところ考えておりません。

また、蔵王猿倉イベントパークの休憩施設につきましては、現在のテントと既存の更衣室での対応で利用者から施設整備に関する苦情や要望は出ておりませんが、一定の施設が必要であると考えており、利用者の実態を把握しながら、規模、施設内容を含め判断してまいります。

次に、蔵王坊平アスリートヴィレッジの冬期間における誘客の支援策について申し上げます。

現在、アスリートヴィレッジの利用者は、年間約4万人で推移しており、このうちの約9割が7月から9月の3カ月間の夏季における利用者となっております。夏季利用者数につきましては、受け入れ限度に近い状態となっておりますが、冬期間は、今のところアルペンスキーの合宿程度で、受け入れには余裕があります。

今後は、スキークロスカントリーコースの認定に伴い、合宿及び大会等により、冬期間における利用者の増加が期待されるもので、市といたしましては、市民の健康づくりにつながる事業の実施とともに、現在実施しております大会や合宿への支援を継続するほか、冬季国体を初めとする各種スキー大会、国体強化合宿等の誘致にも力を入れ、利用者の増加に努めてまいります。

○高橋位典議長 堀江和男議員。

○9番 堀江和男議員 補助制度の件でございますが、ただいま市長の方からは社会人実業団

に關しましては、今のところ考えておりませんと、そういう御答弁があったわけでございますが、私は、いわゆるもてなしの心といいますか、決してまけてくれとか、そういうことではなく、設備と同時に対応等も考慮しながら、たった一つのその助成で、そうか、我々実業団にも適用するののかと。これがあっただけで私はすごい効果が出ると思います。

ましてや、御承知のように、蔵王坊平のグリーン・グラウンドは素晴らしいものがございます。たまたま本会議の次の日、9月3日でございますが、私自身も北塩原に行ってまいりました。そして、多くのアスリートの選手たちもおりました。特に、大学生が多かったわけでございます。

当然、そのコースは桧原湖を中心としたロングコースでございまして、整備されたグラウンドの回りには大きい各大学の旗が立ってございました。順天堂大学とか国士館、東洋大学、明治大学、亜細亜大学など。それから、高校では仙台育英学園、そして、地元の福島の田村高等学校など、みんな旗を立てながらにぎわっておりました。

それから、北塩原村の民宿でございますが、これもかなりの客が入れるようになってございまして、ちょうど練習中に蔵王坊平と北塩原の話をちょっとだけ時間をいただいて話をしてまいりました。そのときに北塩原では幸いにも温泉がございます。私どもの蔵王坊平も以前は何かお湯を掘ってアスリートヴィレッジ構想に盛り込んだ経過がございまして、いろんな事情がございまして今のところは市長もお湯を掘削する考えはないということでありましてけれども、そんなことも含めて、蔵王坊平に温泉があるといいなということは、福島県の北塩原に来た多

くのアスリートたち、選手が言うておられました。

そんなことを考えたときに、この補助制度を実業団に適用しないということは残念でございますが、これは今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。

それから、冬期間のクロスカントリー大会、この公認コースができるということは、多分、私は全国大会も可能だと思います。

それから、市長は冬期間はなかなか合宿する人もアルペン競技しかないと言いましたけれども、このクロカンコースが認定されただけで、多分、多くの選手たちは、以前ですとヨーロッパ遠征、そういう機運が大半でございました。そして、あるいは北海道になり、そしてこういう経済状況になったときに、近くでいい場所はないかと考えたときには、素晴らしいこの坊平のクロカンコースが出ただけで、観光客もふえると思います。そんなことを考えたときに、市長もみずから今後のことも考えると、今答弁なされましたけれども、ぜひこの点についてはなお一層の御尽力を賜りたいと思っております。

そんなことを考え、もう少し具体的に市長の御答弁をお願いしたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 社会人、いわゆる実業団への補助でございますが、我々がどうとらえているかといいますと、学生については、やはり、親の養いを受けて、そういう状況にある。しかし、実業団はある意味ではプロ集団だというふうに認識しておりますし、特に坊平に来る社会人、実業団のチームはまさにその種目のトップレベルの方々が来ております。そういう意味で、一流企業といいますか、そういう企業のチームでございますので、そこにあえて補助制度を出

したところで多くなる、少なくなるということは考えられないと。むしろ、施設のよさとか環境のよさとか、そういうところで選んで来ると認識しておりますので、改めてそこには補助制度は考えておらないということでございます。

あと、冬の坊平でございますが、ようやく認定を受けたということでございます、第一番にそういった情報をスキー関係者あるいは協会等に流す、広報するということがまず大事なのかなというふうに思っております。そして、何よりもそこに来て合宿をなされたりあるいは練習をなされた方々の口こみ、やはり、これは非常に大きいものがあります。そういったことをまず最初にやらせていただいて、1チームでも2チームでも、そこで合宿あるいは大会をしていただくことによって、そういった坊平のよさというものが広がっていくだろうと思えますし、そういった手法で広げてまいりたいと、広報してまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 堀江和男議員。

○9番 堀江和男議員 最後でございますが、猿倉イベントパークに関しましては、私も当然、現地に行ってみまして、先般の日曜日はサッカーですか、にぎやかに行っておりました。そして、何よりもあそこは当然トイレがあって、更衣室があって、足洗い場があって、その脇にテントが立っているわけでございます。これからはそういう選手ばかりでなくて、我々上山市民の市民参加の、例えば、グランドゴルフとかゲートボール大会などあると思うんですよ。そのときに、雨が降ったときは別としても、あの更衣室ではちょっと私も狭いかなと思った観点から、もう少し広くとった休憩室などがあれば、市民の方も喜んでいただけるのかなと、そんな

ことを考えておりましたが、市長もそれなりのことを検討しているということをお聞きしましたので、安心しました。以上で質問を終わります。

○高橋位典議長 次に、7番鈴木忠夫議員。

〔7番 鈴木忠夫議員 登壇〕

○7番 鈴木忠夫議員 会派蔵王の鈴木忠夫です。

通告に従い、2点について質問をいたします。最初に、ニュートラックかみのやまの移転についてであります。

ことし3月定例議会において、大場議員も何点か同じ質問をされておりますが、その後、5カ月が過ぎ、現ニュートラックかみのやまの北側には、平成24年3月操業開始を目指し、巨大な5階建て5棟の東和薬品株式会社の新山形工場の建設が日々着々と進んでおります。

私は、ニュートラックかみのやまへ、お盆の最中に行きましたが、投票券の発売は3連単初め枠単を含め9種類と多く、投票する人たちが発売機の前にいる時間が長くなり、締切1分前に十二、三人もおおり、締切のときには馬券を求めることができない人も数多く見受けられました。

また、現在の施設では駐車場が遠く、テレビを観戦するためにはエレベーターのない3階のスタンドまで階段で上らなければならず、高齢者の方は大変御苦労をされております。

これらのことから、今のニュートラックかみのやまの場所、施設のままでは、ますます客離れが出て、売り上げも減少の一途をたどるのではないかと心配しております。

お盆開催の8月16日一日の開催状況は、上山の入場者数946名、販売額は1,674万9,100円、上山・松山・飯館の3場合計が

2, 972万1, 300円になり、地元交付金として1%が上山市に入ります。年間については、施設貸付事業特別会計でもおわかりと思いますので省略をいたします。

さて、質問のニュートラックかみのやまの移転についてであります。

現在の上山市、そして株式会社ニュートラックかみのやまでは、新たな土地を求めて建物をつくることは相当難しいと思われまます。

また、安い土地を求め、現在の土地から離れると、客離れを初め、都市計画法の規制や場外発売所開設に伴う周辺住民の同意など、多くの課題で相当の時間が費やされると思われまます。

そこで私は、場所については現在市が取得している内厩舎跡地の活用が一番理にかなうことと思ひます。

総面積4万8, 973. 75平方メートル、坪に直すと1万4, 815坪の半分の面積を民間に売却し、建物建設の方法は民間事業者を活用するのが一番と思ひます。坪単価8万6, 000円と高額なため、半分の面積でも約6億円になります。買い手が見つからないことも考えられます。市として、これまで企業誘致にはいろいろな面で優遇措置を導入してきた経緯がありますので、このレジャー施設の場外発売所へも固定資産税の免除など、同様の優遇措置を講じ、収益性の観点から、民間事業者の活用を優先的に検討していただきたいと思ひます。

民間事業者が土地購入、建物建設をして株式会社ニュートラックかみのやまと賃貸契約を結ぶ形をとれば、今までどおり、本市から借りて施設貸付料を支払うという方法と同じですので、株式会社ニュートラックかみのやまも採算面ではそう心配することはないと思ひます。市長の所見をお伺ひいたします。

次に、子育てタクシーの運行についてであります。

本市は、少子化対策として「めんごりあ」の開設など数多くの事業を行ってきていることは、市長の御尽力のたまものと存じます。そして、県内においてもトップレベルの行政サービスが行われております。

さて、山形県では、本年度、緊急時の妊婦の移動、荷物の多い乳幼児連れの外出、子どもだけの送迎など、安心して利用できる支援に取り組んでおります。

これは、10月中の「子育てタクシー」の導入を目指し、運行するタクシー事業者に費用の一部を補助するもので、8月には県内タクシー会社を対象に説明会を開催しております。この都道府県レベルでの導入は、行政が先導する初めてのケースとお聞きしております。

そこで、本市として子育て支援のさらなる取り組みとして、母子手帳をもらった人が市に登録し、市で利用料の一部を負担して、子育てタクシーを気軽に利用できるような取り組みが必要と考えますが、市長の所見をお伺ひいたします。

○高橋位典議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 7番鈴木忠夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ニュートラックかみのやまの移転等について申し上げます。

議員御提案の民間事業者が内厩舎跡地の一部を購入し、新場外発売施設を建設した上で、株式会社ニュートラックかみのやまが施設を借り受け、場外発売を行う手法につきましては、施設の早期移転が見込まれ、また、内厩舎跡地に係る財政負担の軽減を図れる点などから、有力

な手法であると認識をしております。

しかし、土地利用に係る規制や民間事業者の選定、土地譲渡価格などの課題があり、実現には乗り越えなければならない幾つもの壁があるものと受けとめております。

また、建設を行う民間事業者への税制面での優遇措置は、製造業の企業を誘致する場合と異なり、場外発売施設の場合は難しいものがあります。

なお、株式会社ニュートラックかみのやまにおきましては、新施設となった場合、設備に要する経費が見込まれるほか、今後の売得金の推計などから、経営の見通しは楽観視することができないものにとらえております。

次に、子育てタクシーの運行について申し上げます。

市内における子どもの送迎につきましては、ファミリー・サポート・センターの事業で実施しておりますが、妊婦や保護者が同乗できる送迎は行っておりませんので、県の取り組みには関心を持っているところであります。

しかし、県の補助制度は、子育てタクシー事業を始める前の協会への入会金、乗務員の養成講座の受講料、チャイルドシートの購入費用の半額を補助するものであり、利用者に対する利用料の補助ではありません。市といたしましても、現時点では、利用料の一部負担は考えておりません。

○高橋位典議長 鈴木忠夫議員。

○7番 鈴木忠夫議員 移転先については有力な方法だというような答弁をいただきました。

厩舎跡地ですと、農林水産省は、移転先が元の競馬場同敷地内というようなことで、農林水産省も許可を出しやすいのではないかなというのが一つあるのではないのかなと思っておりま

す。

それに対してはまず答弁をいただきたいと思

います。
それから、かねて、私も8年ぐらい前に中央競馬、JRAの方の場外馬券を売るべきだということで動いた時期があります。今でも私は考えが変わっておりません。土日は中央競馬の馬券、そして月曜日から金曜日までは地方競馬を売るというような手法も、すぐにできないとは思いますが、そういう手法も今後考えられるのではないのかなと思いますので、その2点をお聞きしておきます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 競馬関係ですから農水省の所管でございますので、そういった面での理解は得られやすいというふうには我々も思っているところでございます。

あと2点目のJRAでございますが、今、かつてJRAも4兆円産業と言われた時期がありました。平成三、四年の時期でございます。しかし、今、2兆円を割るか割らないかと、いわゆる半減しているというような状況にありますし、現在やられている方法は、JRAの直営方法でございます。ですから、この内厩舎、御提案の方法については民間会社委託とならざるを得ないというふうに考えておりますので、そうしたときに、果たしてJRAが考えているような建物あるいは駐車場の規模が満足できるような土地なのかということも甚だ疑問であることが1点でございます。

もう一つは、東北地方いろんな場所にありますが、塩竈の市場、市場跡地というようなこともありましたが、現在は大分消えつつあるというふうな情報もいただいておりますので、ここにつきましては、JRAが主体であるという考

え方で進まなければ、我々が誘致して設置するということはなかなか難しいものがあるというふうに現時点では考えております。

○高橋位典議長 鈴木忠夫議員。

○7番 鈴木忠夫議員 JR Aに関しては、前にも私、提案した経緯があるんですけども、上山市には売得金の1%しか入ってこない、それがどうしてもネックになってきているというふうなお話も聞いております。

でも、やはり、私はJR Aのファンは、地方競馬よりは十分多いのではないかなというふうに思っております、1%が2%、3%にまで、私は金額的に望めるのではないのかなというふうに思っております。

それから、このウィンズとか、場外発売所というのは全国で42カ所、今現在あるわけなんですけれども、それに東北では青森、秋田、岩手あたりがあるというふうなことで、可能性は私は山形ではあるのではないかなと思っております。市長先頭にもっとセールスをしていただきまして、先ほど言いました、土日が中央JR A、そして月曜日から金曜日までが関東4場、そして中央競馬というふうな形に持って行くのが私はベターではないのかなと思うんですけども、若干その辺、お話を聞きたいと思えます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これにつきましては、岩手県競馬組合が現在やっております。盛岡の競馬場、水沢競馬場、両方でJR Aも併設販売をやっております。

ただ、我々が今シミュレーションしているのは、JR Aが進出したときに、現在やっておる地方競馬の売り上げが落ちないかということでございます。ここが落ちてしまったのではどうにもならないという部分があるわけございま

すし、ましてや土日の2日間販売というふうなことでありますので、しかも売得金の1%という状況にあるわけございまして、試算したところでは、地方競馬を発売した方が実入りが大きという結論と申しますか、そういう段階にありますので、JR Aのファンがおるといことは重々承知しておりますけれども、一たん経営ということになりますと、まだまだ考える余地が多分にあるというふうに思っているところでございます。

○高橋位典議長 鈴木忠夫議員。

○7番 鈴木忠夫議員 次に、子育てタクシーの運行についてですね。

先ほど質問したんですけども、いい答弁がなかったということで、市長はめんごりあ、そのほかいろんな形で助成をやっている、このことをやれば私は100点に近いものが出てくるのではないかなと思っております。

なぜ私がこれを取り上げたかといいますと、今現在、上山市のタクシー業界が非常に疲弊しているような経営状況にあります。やはり、これをやることによってタクシー業界に一筋の光が見えてくるのではないかなと思うんです。

私はこれの資料を見させていただいたんですけども、幼稚園の送り迎えとか保育園の送り迎え、それは私もやり過ぎだと思うんですよ。でも、妊婦さんが自分の車を運転できないような状況になるんですよ、お腹が大きくなると。そういう人ぐらいは、私はやるべきではないのかなと思っております。その辺もう一度お伺いしたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 タクシー業界が疲弊しているということにつきましては私も存じ上げておりますが、それが波及効果につながるというこ

とになりますと、政策の根幹はどこにあるんだということにもなりかねない部分もあるわけでございます。

そういうことで、あくまでも子育て支援、つまり子どもさんを産んで育てる環境の整備ということになるわけでございますが、先ほど答弁させていただきましたように、県の施策はああいう形での施策だということでございますし、ファミリー・サポート・センターの支援事業についてもやり過ぎだというお話がありました。これは決してすべての方にやっているのではなくて、希望される方についてサポート事業の中で取り組んでいるということでございます。すべての方ということではないわけでございますので、ぜひその点については御理解をいただきたいというふうに思っております。

そういうことで、現段階ということでは先ほど答弁をさせていただきました。県の制度とか、そういうことがいろんな形で知れ渡って、そしてまた、その部分についての施策が必要だというふうになったとき、そういうことが想定される時、そういうときにはそういった施策といいますか、取り組みというものも考えていく必要があるんだろうというふうに考えますが、現時点におきましてはそういう形で対応させていただきたいということでございます。

○高橋位典議長 鈴木忠夫議員。

○7番 鈴木忠夫議員 本当に課題の多い上山市なんですけれども、今後、私たちもいろんな提案をして、明るい元気な上山を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも市長のトップのセールスマンとしての行動を我々市民も本当に楽しみにしておりますので、私も市長に対しては応援していきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思

ます。質問を終わります。

~~~~~  
**散 会**

○高橋位典議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時46分 散 会



